



看護実践開発 研究センター

Yamanashi Prefectural University



看護実践の基盤強化と情熱



公立大学法人

山梨県立大学

看護実践開発研究センター

第14号報告書2023

令和5年度 山梨県立大学 看護実践開発研究センター報告書

Index

学長挨拶	3
学部長挨拶	4
センター長挨拶	5
山梨県立大学 看護実践開発研究センターの目的	6
令和5年度看護実践開発研究センターの運営について	7

認定看護師の育成・支援

I. 認知症看護認定看護師の育成・支援	8
1. 認知症看護認定看護師教育課程	8
2. 認知症看護認定看護師教育課程 シンポジウム	19
3. 認知症看護認定看護師フォローアップ研修	20
4. 認知症看護認定看護師更新審査のための研修	21
II. 感染管理認定看護師教育課程の育成	23
III. 緩和ケア認定看護師の支援	35
IV. 修了生 研究業績	36

高度看護専門職業人の支援

専門看護師資格取得のためのコンサルテーション	39
------------------------	----

看護継続教育の支援

1. (県委託事業) 新人看護職員研修事業 多施設合同研修	40
2. (県委託事業) 新人看護職員研修事業 教育担当者研修	49

看護実践の開発と研究支援

I. 看護実践の開発	54
1. ELNEC-J コアカリキュラム 看護師教育プログラム in 山梨 (第21回)	54
2. 看護実践のためのリフレクション	56
3. ACPと「もしもの時」の話し合い-入門編-	56
II. 研修支援	57
事例研究「現場の看護を見つめる」	57
III. 山梨県立大学看護実践開発研究センター松野・望月看護研究助成基金の活用	58

情報発信

ホームページ、広告掲載ほか	59
---------------	----

令和5年度 事業一覧・1年間のあゆみ	60
看護実践開発研究センター 各種講座・研修会 参加人数	61
山梨県立大学看護実践開発研究センター運営規定	63
山梨県立大学看護実践開発研究センター運営委員会要項	64



公立大学法人
山梨県立大学学長（理事長）

早川 正幸

学長挨拶

新型コロナウイルス（SARS-CoV2）感染症が令和2年初頭に勃発してから4年が経過しました。WHOは既にコロナパンデミックの終了を宣言し、社会は正常化に向けて動いています。しかし令和6年2月現在、我が国における新型コロナ感染者数はモデルナ社の試算（<https://moderna-epi-report.jp/>）によれば数万人と推定されるなど、未だに予断が許せない状況が続いています。こうした中、令和5年度における看護実践開発研究センターの活動を滞りなく進めていただいた前澤美代子センター長をはじめ関係の皆様、心から御礼申し上げます。

山梨県立大学看護実践開発研究センターは、地域の保健・医療・福祉分野における看護実践の質的向上を目的とした専門職の育成を理念に掲げ、平成22年4月に開設され本年度で14年目を迎えるところとなっています。当センターはその機能として、認定看護師の育成・支援、看護継続教育の支援、看護実践の開発と支援、高度専門職業人の支援、そして情報発信の5つを有しています。

特定の看護分野において熟練した看護技術と知識を有する看護師を育成する認定看護師教育課程は、当センターの主軸となる事業です。現在開講を継続している認知症看護分野の教育課程は令和5年度で開講10年目を迎え、11月3日には多くの看護師や自治体職員の方々などのご臨席のもと、10周年記念シンポジウムを成功裏に開催することができました。

令和5年度にはまた、特定行為を組み入れた「感染管理認定看護師教育課程（B課程）」を開設しました。医療関連感染サーベイランスの実践、各施設の評価と感染予防・管理システムの構築、感染に係る薬剤投与関連特定行為研修など、最新の知識と高度な実践技術に関する学びを提供します。本課程の開設に向けては新認定看護師教育課程設置準備委員会を看護学部内に設置して準備を進め、山梨県行政、県内医療機関、山梨県看護協会、同窓会（白樹会）等のご支援を仰ぎつつ開設に漕ぎつけることができました。準備委員会を主導された遠藤みどり前看護実践開発研究センター長をはじめとする関係諸氏に深く感謝申し上げる次第です。

今般、新規ウイルス感染症や薬剤耐性細菌に対するリスクの拡大、急激な高齢化社会への突入などにあたり、高度専門職としての認定看護師の役割はますます高まっているといえます。当センターでは、今後も看護実践教育の基盤強化に努め、その使命を果たしていきたいと考えています。引き続きセンター活動へのご支援ご協力をお願い申し上げます。



看護学部長

泉宗 美恵

学部長挨拶

山梨県立大学看護実践開発研究センターは、山梨県内の保健医療福祉における看護実践の質向上のための専門職支援を目的に、平成22年（2010年）4月に設立し、今年度で開設15年を迎えました。山梨県内外の多くの皆様からのご支援、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

本センターは、設置当初から認定看護師養成課程を開設し、平成23年に緩和ケア分野、平成26年から認知症看護分野、そして今年度より感染管理分野（B 課程）を開講し、この3月に14名の1期生全員が所定の課程を修了致しました。開講にあたり、尽力された前澤美代子看護実践開発研究センター長、遠藤みどり特任教授をはじめ、認定看護師教育課程の教職員の皆様に感謝申し上げます。

また、センターでは、『認定看護師育成・支援』の他、『高度専門職業人の支援』『看護継続教育の支援』『看護実践と開発と研究支援』『情報発信』を柱に事業を展開しております。具体的には、新人看護職員研修事業や看護職のための研究支援、高度看護専門職業人の支援等、多彩な内容の企画を実施し、看護職者が生涯学び続ける拠点として運営してきました。そして、これらの事業の運営にあたっては、山梨県行政や山梨県看護協会と円滑な連携をはかり、看護学部同窓会白樹会の支援も得て、時代のニーズに対応できる看護人材の育成を目指して、活動しております。

今般、地域包括ケアシステムの推進が重要課題となる中で、看護に求められている役割は、単なる医療ケアの提供にとどまらず、地域全体の健康を促進し、地域住民の生活の質向上に貢献することが期待されています。

それらを踏まえて、本センターの方向性や役割を再構築していく時期にきています。大きな課題はありますが、これまで看護行政や看護協会、看護実践現場と一体的に事業を展開してきた実績のある本学部の強みを生かし、看護職者のキャリア形成や看護の質向上に貢献したいと考えています。皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。



看護実践開発研究センター
センター長

前澤美代子

センター長挨拶

山梨県立大学看護実践開発研究センター開設14年目を迎えました。本センターの活動推進において、早川正幸学長および泉宗美恵学部長をはじめ皆様のご協力・ご支援に深く感謝申し上げます。

令和5年度は、4月に山梨県内初の特定行為を含む感染管理認定看護師教育課程を開講しました。定員の14名全員が山梨県内の看護師です。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の猛威の中、臨床現場を支えてきた経験知と感性と技を携えて、感染管理認定看護師の役割が発揮できるように切磋琢磨しております。また、認知症看護認定看護師教育課程は10年目となります。本センター受講生はこれまでの緩和ケア認定看護師教育課程190名に加え、認知症看護認定看護師教育課程269名、さらに感染管理認定看護師教育課程の14名を加えると合計473名になり、この方たちが全国各地で活躍しています。当センターでは修了後に、各分野の認定看護師フォローアップ研修を年2～3回開催しており、更新審査に向けた対策と実践力を高める講義演習を開催し、心の交流にもなっております。コロナ禍においてはさらにこの繋がりが重要になりました。

さらに、高度専門職業支援としての「専門看護師資格取得支援事業」は、山梨県立大学看護学研究科の大学院修了生に対し、専門看護師としての活動の支援や資格取得のための指導を行い、今年度は4名の受講がありこれまで76名が受講されております。

山梨県からの委託事業である新人看護職員研修の「新人看護職員多施設合同研修」においては、昨年度から演習内容をより実践的なものに変更し、これまでのベテラン看護師に加え、多職種の指導者に協力していただきました。新人看護師たちは、「楽しく深く学ぶことができた」と生き生きと受講されておりました。また、「教育担当者研修」では、県内のベテラン看護師たちが新人看護師の力が発揮出来るための教育プログラムの作成を通し、まずは自分を知ること、そこから相手を大切にすることを学んでおりました。

このほか、第21回 ELNEC-J 山梨（看護師のためのエンドオブライフケア教育プログラム）、「ACP ともしもの時の話し合い」「看護職を含めた対人関係専門職のためのリフレクション」を開催し、自己の看護実践の振り返りとともに「これで良かった」「看護の道を選んだ自分を大事にできるようになった」など、学びを力に変えておりました。

看護研究支援においては、大学で研究をすることの垣根を低くしたいという目的から、現場を見つめる「事例研究」を実施し、13名の受講生が、自分の言葉で看護を表現することで、看護の輝きを取り戻し、この事例研究を公表していく準備が整っております。

このような活動は、山梨県、山梨県看護協会、看護学部同窓会白樹会のみならず、実習施設をはじめ多くの医療機関のみならずと情報を共有し、時には一緒に検討していただき、通年を通してご支援を賜りましたこと、心よりお礼申し上げます。

今年度の活動が盛況に終わったこと、ホームページを含めた情報発信においても、実践センター運営委員会の教職員のみならずのご尽力に感謝申し上げます。

今後も看護実践開発研究センターは、看護実践の質の向上のために努力して参ります。

山梨県立大学 看護実践開発研究センターの目的

山梨県立大学看護実践開発研究センターは、保健医療福祉の看護の質的向上を目指して、看護実践に携わる看護職のために開設しました。近年少子高齢社会の加速により、ケアを受ける対象は急増し、人々の求めるニーズも複雑多様となってきております。急性期病院では、在院日数がますます短縮し、看護職のより専門的な知識・技術が求められております。また、医療の場と療養の場との緊密な連携を求められ、在宅ケアのいっそうの拡充が期待されているところです。質の良い看護サービスを提供するために、看護職は、あらゆる場において、自らの専門性を高め、最新の知識・技術でケアすることが求められています。

本センターは、大学の保有する人的・物的環境を広く地域に開放することによって、県内を中心とした看護職者がさらなる看護実践の質的向上を目指し、専門知識・技術の習得や研究活動を行うために支援をすることを目的としました。具体的には、認定看護師の育成・支援、看護継続教育の支援、看護実践の開発と研究支援、高度看護専門職業人の支援、情報発信の5つの機能を備えました。

皆様からお寄せいただくご意見を基に、学習者の利便性、効率性、成果向上を考え運営してまいります。

山梨県立大学 看護実践開発研究センターの機能図



令和5年度 山梨県立大学 看護実践開発研究センター 《運営組織》

公立大学法人 山梨県立大学

看護学部教授会

看護実践開発研究センター

センター長

センター運営委員会

外部機関との調整

- (前澤、泉宗、米田、センター事務、滝下、遠藤)
- ・日本看護協会 認定看護師教育機関連絡会
 - ・山梨県看護協会との連絡協議会
 - ・山梨県福祉保健部医務課との調整
 - ・その他(管理委員会・教員会・入試委員会など)

新認定看護師教育課程設置準備 WG

- (前澤、泉宗、米田、藤村、牧野、滝下)
- ・日本看護協会認定部への照会・申請
 - ・山梨県福祉保健部医務課との協議・調整
 - ・連携機関との調整
 - ・その他

企画経営部門

◎前澤、泉宗、米田、藤村、滝下、(遠藤)

財政部門

◎前澤、泉宗、米田、藤村、滝下、(遠藤)

松野・望月看護研究費助成審査

◎前澤、泉宗、米田、藤村、滝下

施設・環境部門

◎前澤、泉宗、牧野、滝下

広報部門 (情報発信)

◎高取、武井、清水、滝下

管理部門

センター事業 企画検討グループ

学部・研究科の公開講座企画支援

◎清水・横森・石橋・前澤・武田・滝下

事例研究「現場の看護を見つめる」
◎横森・小林・中込・前澤・滝下

研究支援
◎横内・横森・石橋・滝下

若年性認知症者の居場所づくりプロジェクト
◎清水・狩野・武田・滝下

ACPと「もしもの時」の話し合い
◎横内・中込・武田・滝下

看護実践のためのリフレクション
◎横森・中込・武田・滝下

エルネックJ
◎中込(洋)・前澤・武井・小林・滝下

看護実践の開発と研究支援

新人看護職員教育担当者研修
◎高取・石橋・武井・小林・滝下

新人看護職員教育担当者研修
◎中込・横森・清水・滝下

看護継続教育の支援

高度看護専門職業人の支援
◎前澤・米田・滝下

緩和ケア認定看護師の支援
◎中込・前澤・武田・滝下

キャリアガイダンス
◎狩野・清水・武井・小林・武田

感染管理認定看護師の育成・支援
◎武井(感染管理専任)・滝下

認知症看護認定看護師の育成・支援
◎狩野(認知症看護専任)・武田・滝下

認知症看護認定看護師教育課程の企画・運営
◎清水(認知症看護専任)・武田・滝下

認知症看護認定看護師教育課程の企画・運営
◎狩野・清水・武田・滝下

認定看護師の育成・支援

山梨県立大学看護学部全教職員 (実施委員会)

◎印：責任者

I. 認知症看護認定看護師の育成・支援

1. 認知症看護認定看護師教育課程

山梨県立大学看護実践開発研究センターは、平成26年度より認知症看護認定看護師教育課程を開講し、1～10期生267名を輩出しています。

現在、全国および山梨県の認知症看護認定看護師数は表1の通りです。

表1 全国および山梨県内の認知症看護認定看護師の登録者数

	A 課程	B 課程
全 国	2007名	309名
県 内	75名	0名

※日本看護協会HP参照 2023年12月現在

令和5年6月に認知症基本法が制定されました。認知症の状態にありながらも尊厳を保持し、地域でその人らしく生活していくために本人視点を重視した支援が求められ、より一層認知症看護認定看護師への期待が高まっています。こうした社会のニーズに応えるために当センターでは、専門性の高い認定看護師を一人でも多く育成できるよう日々努めております。

1) 履修生の背景

6月から12月までの7ヵ月間の教育課程を経て、認知症看護分野10期生22名が修了し、令和6年に行われる第32回認定看護師認定審査の合格を目指します。履修生22名の背景は、表2の通りです。

表2 履修生の基本属性

		認知症看護分野
履修生数		22名
男女別		男性4名 女性18名
平均年齢・標準偏差		43.0±7.4歳
所属施設の所在地 (入学時)	山梨県内	3名
	山梨県外	19名
		埼玉県 1名 東京都 2名
		神奈川県 1名 千葉県 1名
		静岡県 1名 岐阜県 3名
		愛知県 1名 滋賀県 1名
		和歌山県 1名 京都府 1名
		大阪府 1名 岡山県 1名
		広島県 1名 福岡県 2名
		長崎県 1名
所属機関別 (入学時)		病院20名 高齢者施設1名 所属なし1名

2) 認定看護師教育課程カリキュラム

認定看護師教育課程のカリキュラムは、認定看護師の水準を均質にするため、公益社団法人日本看護協会が定める教育基準カリキュラムに則って構成されています。日本看護協会が定めた認定看護師教育基準カリキュラム（A課程認定看護師教育機関）は、各分野に共通している「共通科目」と各分野の専門的知識を学ぶ「専門基礎科目」「専門科目」「演習及び実習」に分かれています。修了要件として、すべての教科目を修了し、かつ修了試験に合格することが定められています。

本課程の教育目的は、以下の通りです。

1. 認知症の人とその家族の支援に関する最新の知識と技術を習得し、水準の高い看護実践ができる能力を育成する。
2. 培った認知症看護の専門的な知識と技術を活かし、看護職に対して指導・相談対応できる能力を育成する。
3. あらゆる場面において、認知症の人の生命、生活の質、尊厳を尊重したケアを看護職や他職種と協働して提供できる能力を育成する。

(1) 共通科目および担当講師

当センターでは選択共通科目として「対人関係」の講義・演習を行っています。（表3）

今年度の担当講師は、表4の通りです。

表3 共通科目

教科目	時間数
医療安全学：医療倫理	15
医療安全学：医療安全管理	15
医療安全学：看護管理	15
チーム医療論（特定行為実践）	15
相談（特定行為実践）	15
臨床薬理学：薬理作用	15
指導	15
医療情報論	15
対人関係	15
計	135

表4 共通科目担当講師

（敬称略）

氏名	所属 / 職位（認知症看護分野に関する資格）
狩野 英美	認定看護師教育課程〈認知症看護〉主任教員（認知症看護認定看護師）
清水 智嘉	認定看護師教育課程〈認知症看護〉専任教員
阿部美穂子	公立大学法人 山梨県立大学看護学部 看護学科 看護関連科学領域 教授
泉宗 美恵	公立大学法人 山梨県立大学看護学部 看護学科 看護学部長 地域・精神健康支援看護学領域 教授
稲葉 一人	いなば法律事務所 弁護士
風間 静香	地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 薬剤部 主任薬剤師
陣田 泰子	聖マリアンナ医科大学 客員教授
丹沢 早苗	公益財団法人 山梨厚生会 山梨厚生病院 看護局長（認定看護管理者）
鄭 佳紅	公立大学法人 山梨県立大学看護学部 看護学科 実践基盤看護学領域 教授
中込 洋美	公立大学法人 山梨県立大学看護学部 看護学科 実践基盤看護学領域 准教授 （緩和ケア認定看護師）
中野 悦代	社会福祉法人 聖隷福祉事業団 総合病院 聖隷浜松病院 看護次長
橋本 憲幸	公立大学法人 山梨県立大学国際政策学部 国際コミュニケーション学科 准教授
橋本 裕	学校法人 東邦大学 看護学部 講師（老人看護専門看護師）

(敬称略)

氏名	所属 / 職位 (認知症看護分野に関する資格)
長谷川 剛	医療法人社団 愛友会 上尾中央総合病院 情報管理特任副院長 / 情報管理部部長
前澤美代子	公立大学法人 山梨県立大学 看護実践開発研究センター センター長 成人・老年実践応用看護学領域 教授 (がん看護専門看護師)
松井 理香	山梨県福祉保健部医務課 看護指導監
美代 賢吾	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 医療情報基盤センター センター長
若林 進	杏林大学医学部付属病院 薬剤部 薬剤科長
和田奈美子	国立公務員共済組合連合会 横浜栄共済病院 (老人看護専門看護師)

(2) 認知症看護専門分野専門科目および担当講師

「専門科目」では、表5の通り、「専門基礎科目」90時間、「専門科目」150時間、「学内演習」90時間、「実習」200時間、計530時間を設けています。

今年度の担当講師は表6の通りです。

表5 認知症看護分野専門基礎科目・専門科目・演習及び実習

専門基礎科目		専門科目		演習及び実習	
教科目名	時間数	教科目名	時間数	教科目名	時間数
認知症看護原論	15	認知症看護倫理	15	学内演習	90
認知症基礎病態論	15	認知症者の人とのコミュニケーション	15	臨地実習	200
認知症病態論 (認知症の原因疾患と治療)	45	認知症看護援助方法論Ⅰ (アセスメントとケア)	45		
認知症に関わる保健・医療・福祉制度	15	認知症看護援助方法論Ⅱ (生活・療養環境づくり)	30		
		認知症看護方法論Ⅲ (ケアマネジメント)	30		
		認知症の人の家族への支援・家族関係調整	15		
計	90	計	150	計	290

表6 認知症看護分野専門基礎科目・専門科目・演習及び実習担当講師

(敬称略)

氏名	所属 / 職位 (認知症看護分野に関する資格)
狩野 英美	認定看護師教育課程〈認知症看護〉主任教員 (認知症看護認定看護師)
清水 智嘉	認定看護師教育課程〈認知症看護〉専任教員
天野奥津江	都留市福祉保健部長寿介護課 高齢者支援室 地域包括支援センター (認知症看護認定看護師)
泉宗 美恵	公立大学法人 山梨県立大学 看護学部 看護学科 看護学部長 地域・精神健康支援看護学領域 教授
岩本由美子	医療法人社団あおい会 森山リハビリテーションクリニック 副院長 看護師長 (認知症看護認定看護師)
上野 武彦	笛吹脳神経外科内科 院長
乙顔 正美	日本赤十字社 山梨赤十字病院 (認知症看護認定看護師)

(敬称略)

氏名	所属 / 職位 (認知症看護分野に関する資格)
岡本 聡美	北里大学看護学部 生涯発達看護学領域 老年看護学分野 助教 (老人看護専門看護師)
河島 智子	磐田市立総合病院 (認知症看護認定看護師)
久保田正春	社会医療法人 加納岩 日下部記念病院 院長
桑田美代子	医療法人社団慶成会 看護介護開発室長 / 青梅慶友病院 看護部長 (老人看護専門看護師)
小林 友美	公益社団法人 山梨県看護協会 ゆうき訪問看護ステーション 所長 (在宅看護専門看護師 / 認知症看護認定看護師)
小山 尚美	公立大学法人 山梨県立大学 看護学部 看護学科 成人・老年実践応用看護学領域 准教授
佐々木 香	医療法人社団 天宣会 北柏リハビリ総合病院 (認知症看護認定看護師)
佐藤 悦子	公益社団法人 山梨県看護協会 会長 公立大学法人 山梨県立大学 大学院看護学研究科 特任教授
佐藤 啓	昭和大学病院 (認知症看護認定看護師)
澁谷 彰久	公立大学法人 山梨県立大学 名誉教授
鈴木みづえ	国立大学法人 浜松医科大学医学部 看護学科 老年看護学講座 教授
高野さは子	山梨県福祉保健部健康長寿推進課 介護保険指導監
高野由香里	山梨県福祉保健部健康長寿推進課 認知症・地域支援担当主任
高見 紀子	学校法人北里研究所 北里大学病院 トータルサポートセンター (家族支援専門看護師)
谷口 珠実	国立大学法人 山梨大学 医学部看護学科 学科長 大学院総合研究部医学領域看護学系 教授
丹野 智文	おれんじドア 代表
永関 慶重	医療法人斐水会 ながせき頭痛クリニック 院長
永松 正明	医療法人仁明会 ながまつ医院 理事長
橋本 晶子	公立大学法人 山梨県立大学看護学部 看護学科 成人・老年実践応用看護学領域 講師 (老人看護専門看護師)
藤原麻由礼	市立甲府病院 (老人看護専門看護師 / 認知症看護認定看護師)
堀井 悠	国立大学法人 山梨大学医学部附属病院 (認知症看護認定看護師)
松本 令子	公益社団法人 山梨県看護協会 山梨県訪問看護支援センター (在宅看護専門看護師)
丸山 優	山梨県支部「認知症の人と家族の会 (ともしびの会)」
守口 恭子	学校法人 富士修紅学院 健康科学大学 名誉教授 / 専門作業療法士 (認知症)
森 彰司	医療法人銀門会 甲州リハビリテーション病院 地域包括ケア推進部 課長 (認知症ケア上級専門士)
森山 幹夫	学校法人 富士修紅学院 健康科学大学 特任教授
山口 晴保	国立大学法人 群馬大学 名誉教授 社会福祉法人 洛風会 認知症介護研究・研修東京センター センター長
山村江美子	聖隷クリストファー大学 看護学部 在宅看護学領域 教授
渡邊 淑子	地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 (摂食・嚥下障害看護認定看護師)

3) 教育課程の実施状況

令和5年度の認知症看護認定看護師教育課程の年間スケジュールは、表7の通りです

表7 令和5年度 認知症看護認定看護師教育課程 年間スケジュール

主な予定	日 程
開講式・オリエンテーション	6月 1日(木)
講義・演習	6月～8月
実習打合せ会 第1回実習指導者連絡会議	8月 3日(木)
科目試験	7月11日(火)・7月24日(月)
	8月17日(木)・8月18日(金)
再試験 (科目試験)	8月24日(木)
実習	9月～10月
ケースレポート発表会	11月16日(木)
修了試験	11月22日(水)・11月24日(金)
再試験 (修了試験)	11月29日(水)・11月30日(木)
振り返り会	12月20日(水)
修了式	12月21日(木)

(1) 事前学習講座

開講前に事前学習課題として事例に基づく看護過程の展開と自己の看護観のレポートを提示しました。また、5月30日(火)に事前学習講座を開催しました。看護理論ならびに看護過程の基本的な考え方、情報の分析方法について講義による知識の確認と事例を元に情報の系統的な分類と意味づけについてグループワークを行い、理解を深めました。参加者からは以下の感想が寄せられ、対象を多角的に捉える思考過程の重要性を再確認できた他、全国各地から集まった履修生同士の交流の場としても意義のある時間となりました。

<参加者のコメント>

- ・心理面やスピリチュアル面を含めた全体像をみて、細かく情報をとることが必要だと学んだ。
- ・改めて系統的に、多角的にアセスメントすることで偏った推論から思考の変容ができた。
- ・看護過程を学ぶだけでなく、7ヶ月間一緒に学んでいく仲間を知る機会となった。

(2) 講義・実習内容

●開講式・オリエンテーション【6月1日】

多くの学内外の来賓をお招きして開講式を挙行了しました。履修生22名を代表して、有田沙也加さん(尾道市立総合医療センター 尾道市立市民病院)が7ヵ月にわたる教育課程の学びに真摯に取り組む決意を宣誓しました。



山梨県福祉保健部医務課 松井 理香看護指導監



山梨県看護協会 佐藤 悦子会長



誓いの言葉

●講義・演習【6月～8月】

開講後3ヵ月間の講義や演習を通して、認知症看護の専門的な知識を習得し、認知症の人を多角的にアセスメントできる力を養いました。認知症の人が安全かつ安心して生活するための援助方法や環境調整、家族への支援、認知症に関わる保健・医療・福祉制度、多職種連携、さらに認知症の人を尊重し、権利を擁護できる倫理的な姿勢を身につけていきました。



グループワークでの意見交換



演習の様子

●第1回実習指導者連絡会・実習打ち合わせ会【8月3日】

実習指導者と履修生による施設ごとの打ち合わせを行い、実習に向けた課題の確認、実習のイメージ化をしました。



実習指導者との打ち合わせ会

●科目試験【7月11日・24日、8月17日・18日】

3ヵ月間の講義・演習で学んだ知識を確認するための科目試験を行いました。

●臨地実習（200時間）【9月～10月】

認知症の人への理解を深め、認知症看護認定看護師として、スタッフに根拠に基づいた実践と専門的ケアを共有するための指導・相談対応技術を取得するために、山梨県内9病院、県外2病院にご協力をいただき、5週間の病院実習を行いました。

また、住み慣れた地域で生活する認知症の人への支援について学ぶために、高齢者施設と訪問看護ステーションにおける見学実習を3日間行いました。

表8 臨地実習施設一覧

	1. 病院実習施設	2. 認知症関連施設・訪問看護ステーション
施設名	地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院	公益財団法人 山梨県看護協会
	地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立北病院	貢川訪問看護ステーション
	国立大学法人 山梨大学医学部附属病院	公益財団法人 山梨県看護協会
	公益財団法人 山梨厚生会 山梨厚生病院	ゆうき訪問看護ステーション
	公益財団法人 山梨厚生会 塩山市民病院	公益財団法人 山梨県看護協会
	独立行政法人 国立病院機構 甲府病院	ますほ看護ステーション
	国民健康保険 富士吉田市立病院	社会福祉法人 やまなし勤労福祉会
	社会医療法人 加納岩 加納岩総合病院	共立介護福祉センターいけだ
	公益社団法人 山梨勤労者医療協会 石和共立病院	社会福祉法人 やまなし勤労福祉会
	日本赤十字社 武蔵野赤十字病院	共立介護福祉センターわかまつ
東邦大学医療センター 大森病院		

●ケース・レポート発表会【11月16日】

臨地実習での自己の課題と受け持ったケースへの看護を振り返り、ケーススタディにより実習における認知症の人への看護実践を客観的かつ論理的にリフレクションしました。看護実践の根拠を深めるとともに、実践の新たな価値や意味づけの気づきになっていました。ケースレポート発表会を通して、履修生同士で意見を交換し、認知症看護観を更に深めることができました。病院実習の実習指導者の方々から的確かつ温かい講評をいただき、充実した発表会となりました。



ケース・レポート発表会

●第2回実習指導者連絡会【11月16日】

ケース・レポート発表会と同日に、第2回実習指導者連絡会を開催し、病院実習指導者と教員により、実習の評価及び次年度の課題について話し合いました。

●修了試験【11月22・24日】

全科目を対象とした修了試験を行いました。

●振り返り会【12月20日】

7ヶ月間の認定看護師教育課程での学びを振り返り、自己の成長を確認するとともに、今後の認定看護師としての目標や具体的な活動・課題を発表しました。



7ヶ月間の振り返り

●修了式【12月21日】

学長をはじめ、学内外の来賓、センター教職員が参列し、修了式を挙行了しました。履修生全員が真摯に勉学に励み、自己の課題と向き合った7ヶ月間でした。その中で学業優秀かつ模範として、有田沙也加さん（尾道市立総合医療センター 尾道市立市民病院）、川野由紀乃さん、木村有里さん（山梨県立病院機構 山梨県立中央病院）の3名が表彰されました。修了生代表として、有田沙也加さんが認知症看護認定看護師としての抱負と謝辞の挨拶をしました。



早川 正幸学長



前澤美代子センター長



集合写真

● 認知症看護認定看護師教育課程のまとめ

開講当初は実践現場を離れ、慣れない環境の中での長時間の講義に伴う心身の疲労が多くありました。しかし、グループワークを通じた世代を越えた履修生同士の活発な意見交換によって団結力が増していきました。

3ヵ月間の座学では、認知症医療やケアに携わる著名な講師の方々から最新の知見や、認知症看護認定看護師の方々からの実践に即した熱意ある講義を受け、より専門的な知識や技術、高度専門職業人としての姿勢を習得しました。

振り返り会では、認知症の人の持っている能力を見極め、全人的に理解し、認知症の状態にあっても生活者として生きることをどのように支援するのかについて発表されました。また、看護の原点に戻り、日常の看護実践を言語化し意味付けることの重要性、多職種連携における認知症看護認定看護師としての役割の重要性について学ぶことができたと発表されました。

7ヵ月間の教育課程を通して、今後の自己の課題を明確にすることができたと考えます。

Message

修了生からのメッセージ



7ヶ月間の教育課程を振り返って

認知症看護認定看護師教育課程10期生
尾道市立総合医療センター 尾道市立市民病院
有田 沙也加

超高齢化社会を迎え、私の勤務する病院のクリティカルケア領域においても、認知症の状態にありながら侵襲の高い医療を必要とする人が増加しています。急性疾患による苦痛に加え、急激な環境変化によって混乱しやすい認知症の人に対して、より良い看護を提供するためには、根拠に基づいた知識と実践力が必要だと考え、認知症看護認定看護師を目指しました。

座学では、認知症医療・看護の最前線で活躍される講師の方々から、熱意ある講義を受けました。学んだ知識と経験が結びつき、これまでの看護実践を意味づけることができた時、学び直すことの大切さを実感しました。グループワークでは、多角的なアセスメントの視点について学びを深めました。また、経験の異なる者同士が互いの考えを認めながら、自身の考えを言語化することが求められ、認定看護師に必要な「伝える力」を養うことができました。

臨地実習では、認知症の状態にあり、家族の支援も受け入れることが困難となった人を担当しました。支援に対して否定的な反応が続き、本人の視点に立った看護ができていないのか、支援の方向性を思い悩みました。その中で、認知症の人の言動の背景にある感情に関心を寄せ、否定的な言動も本人の意思

であると捉え、ありのままを受けとめ続けた結果、信頼関係が構築され、支援に対して前向きな反応を得ることができました。認知症の人を全人的に理解しようとするのが認知症看護の基本姿勢であると再認識し、自己の看護観を見つめ直すことができました。

認知症の人が尊厳と希望をもって生活できる共生社会を目指す現在、認知症看護に携わる私たちに期待される役割の大きさを実感しています。私は7か月間の学びを通して、看護の強みを再認識しました。医療と生活の視点を持ち合わせた看護師だからこそ認知症の人の声に耳を傾け、多角的なアセスメントに基づいて、きめ細やかな心配りができると考えています。

未だ新型コロナウイルスの影響を受ける中、勉学に集中できる環境作りに尽力してくださった先生方をはじめ、大学及び実習施設関係者の皆様に深く感謝致します。また、快く送り出してくれた家族や職場関係者の皆様への感謝の言葉も尽きません。そして、同じ目標に向かって支え合った仲間との出会いは、私にとって、かけがえのない宝となりました。今後も本学で学んだ誇りと、周囲への感謝の気持ちを忘れず、認知症看護の研鑽を重ねたいと思います。



7ヶ月間の教育課程を振り返って

認知症看護認定看護師教育課程10期生
地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院
木村 有里

5年間高度救命救急センターで勤務するなかで、患者がその人らしく過ごすための看護の視点を大切にしてきました。病院は患者のもてる力が発揮しづらいことが多く、その人らしく過ごせているのかと思い悩むことがありました。そこで、院内の認知症看護認定看護師が開催する研修に参加し、環境を整えることの大切さを学びました。研修での学びを生かし、受け持ち患者に対して安心感を持ってもらえるようコミュニケーション方法を工夫した結果、認知症の人が笑顔を取り戻すことに繋がりました。この経験から認知症看護を深く学びたいと考えるきっかけとなりました。

講義では、認知症の病態・治療、認定看護師の役割としての相談や指導の方法を学びました。相談の演習ではその場限りの解決を目指すのではなく、スタッフの実践力向上に向けて働きかけていくことの大切さを学び、認定看護師として組織的に活動していく為の基盤を学ぶことができました。実践と理論が結びつき、学ぶことの楽しさを感じた、充実した日々であったと振り返ります。

臨地実習では、もてる力を発揮できず自尊感情が低下している認知症の人を受け持ちました。表情や何気ない日常会話

から、歩けなくなったことや失禁を繰り返すことへの悔しさや無力感が窺えました。対話のなかで戦後の激動の時代を乗り越えた生活史を知り、本来の自律心の強さと自立に対するニーズがみえてきました。私は認知症のもてる力に注目し、環境調整を行いました。その結果、徐々にもてる力を発揮することができ、平和を願う想いや今後の人生に関する希望を語るまでに変化しました。認知症の人の視点に立って考えることで、もてる力や強みに気づくことができ、ひたむきに向き合うことの大切さを学ぶことができました。

ご指導いただきました先生方、実習施設関係者の皆様、快く教育課程に送り出してくださいました上司や同僚、10期生の仲間感謝申し上げます。認知症の人がその人らしく過ごすためには、その人の視点に立って考えることが必要です。その人の視点に立つことは簡単なようで実際はとても難しいことです。今後、認定看護師として活動していく中で、真摯な姿勢で認知症の人と向き合い、独善的な看護実践ではないか内省と実践を積み重ねていきたいと思っています。認知症の人がもてる力を発揮できる環境の視点を大切に、目の前の認知症の人が心から笑顔でいられるように日々精進していきたいと思っています。

Message



7ヶ月間の教育課程を振り返って

認知症看護認定看護師教育課程10期生
川野 由紀乃

「認知症の人と援助者、双方がしあわせになるためにはどうしたらよいか」私はこの課題を胸に認知症看護認定看護師の教育課程に臨みました。今までに関わった認知症の人はどこにいても生きづらさと理解されない孤独を抱えていました。また所属していた病院や施設の職員は「尊厳を守る」という理念があっても具体的な方法がわからず、手探りでケアを行っていました。認知症の人と援助者、双方が苦しむ現状をなんとかかしたいという想いはこの教育課程での私の原動力となりました。

座学では、講師の方々や先生方の認知症の人に対する深い愛情を感じました。どの講義にも新鮮な気づきがあり、認知症の人の尊厳を守るために必要な知識や技術をどう発信していくのか考える機会を得ました。そのうちに、認知症看護はすべての人間関係に当てはまる、すぐれた対人関係の方法論だと思ふようになりました。相手を尊重し、相手の意見に耳を傾け、相手の立場になって考えることはグループワークでも大切で、認知症看護を通して対人関係のスキルも学ぶことができました。

実習では若年性認知症の人を受け持たせていただきました。「奇妙と思える行動にも必ず意味がある」という一貫した視点で、穏やかな入院生活を送ること、心地よい居場所づくり、統一した関わりと継続看護、この3

つを目標に、その人らしさを大切にしながら快刺激の提供を行いました。その結果、その方は本来の優しさと前向きさを取り戻し、入院生活の中で自ら役割を見つけることができました。一人の患者にじっくり向き合えた5週間は私にとってかけがえのない日々であり、関わりを力を再認識できた実りある時間でした。多くの学びと気づきをくださった先生方や実習施設の皆さま、励まし支えてくれた同期の仲間たち、この教育課程に送り出してくれた家族に心より感謝申し上げます。

認知症の人と接する上で大切なことは、その人が援助者から大切にされていると感じることだと思います。時間軸が不確かになった「今」を生きる認知症の人に、その時々が「快」であるように心がけるためには、対象者に関心を向ける必要があります。緊急入院があり、多くの患者がいる繁雑な業務の中で、その一手間をかけることは容易くありません。ですがその一手間の大切さをずっと感じてきました。私たちの意識と行動を変えることで時間の質が高まり、認知症の人が笑顔になれば私たち援助者も笑顔になります。良い循環は援助者の心の安寧につながると私は信じています。これからもポジティブな視点で認知症の人と援助者もしあわせになる方法を考え続けていきたいです。



2. 認知症看護認定看護師教育課程 シンポジウム

「認知症の人のその人らしさを支えるために～認知症看護の今と未来～」

担当者 / 狩野英美・清水智嘉・前澤美代子

研修の目的

多様な場における認知症の人の生活を支援するDCN（Certified Nurse in Dementia Nursing；認知症看護認定看護師）の実践の成果を示し、今後の認知症看護の質向上に向けたDCNの活動の意義について共有する。

表1 研修概要

(敬称略)

開催日時		パネリスト	参加者(名)	
令和5年 11月3日 (金・祝)	13:30～16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都留市福祉保健部長寿介護課 天野奥津江（認知症看護認定看護師） ・ 医療法人社団 協友会 笛吹中央病院 安藤由紀（認知症看護認定看護師） ・ 社会福祉法人 清翔会 介護老人保健施設 甲府かわせみ苑 飯野まどか（認知症看護認定看護師） ・ 公益社団法人 山梨県看護協会 ますほ訪問看護ステーション 石井啓子（認知症看護認定看護師） ・ 地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 清水春香（認知症看護認定看護師） ・ 認知症の人と家族の会 山梨県支部 ともしびの会 丸山優 	対面	43
			オンライン	27

令和5年度、認知症看護認定看護師教育課程が開講して10年の節目を迎えるにあたり、これからの認知症看護やケアについてビジョンを明確化する機会となるようにシンポジウムを企画しました。二部構成で開催し、第一部では、病院や在宅、福祉施設、行政など様々な場において活動する当センター修了生であるDCNの実践報告と共に、認知症の人の家族からのニーズを語っていただきました。第二部では、パネリストの方々と参加者も含めたディスカッションを実施しました。アンケート結果から、具体的なDCNの活動の実際から多様な場における役割や機能の理解につながり、認知症看護への興味・関心の高まりとともに認知症看護を推進する必要性やそのためのDCNの重要性の理解につながっていました。



シンポジウム



参加者の皆様

3. 認知症看護認定看護師フォローアップ研修

担当者／狩野英美・清水智嘉

研修の目的

認知症看護認定看護師としての専門性の高い実践力の研鑽を支援する。

表1 研修概要

(敬称略)

開催日時		研修内容・講師	参加者(名)
令和5年 8月26日(土)	9:00~12:00	「認定更新審査に向けて～事例分析による認知症看護実践の質的向上研修～」 講師：市立甲府病院 藤原麻由礼 (老人看護専門看護師 / 認知症看護認定看護師)	対面 16 オンライン 25
	13:00~16:30	「これならできる！身体拘束ゼロの認知症医療・ケア」 講師：医療法人大誠会 内田病院 田中志子 (認知症専門医) 医療法人大誠会 内田病院 中村幸恵 (認知症看護認定看護師)	対面 20 オンライン 23

認定更新審査に向けた研修では、講師より実践報告書において根拠ある認知症看護実践をまとめることの重要性、要点や注意点について具体的な解説を得ることで学びを深め、認定更新審査に向けての心構えを新たにすることができていました。

身体拘束ゼロの認知症医療・ケアの研修では、組織全体として倫理的視点を高く持ち、医師と看護師だけでなく、多職種を巻き込んで協働していく事が身体拘束ゼロに向けて重要であること、身体拘束に代わる方策を柔軟に検討していくことの必要性について学ぶ機会となりました。また、研修を通して、同じ志をもつ仲間と交流することで身体拘束ゼロに向けた認知症医療・ケアを志向することへの動機付けとなっていました。

Zoom を活用したハイブリッド研修でしたが、Web 上での参加者同士の意見交換を行うことができていました。



藤原麻由礼先生



午前のグループワークの様子



田中 志子先生



中村 幸恵先生



講義の様子

4. 認知症看護認定看護師更新審査のための研修

担当者／狩野英美 清水智嘉

日本看護協会は、認定看護師のレベル保持を目的として5年ごとの認定更新制を設けています。内容は5年間に於ける認定看護師として関わった実践事例、実践活動や学会参加、研究発表などの自己研鑽の実績についての書類審査です。今年度、当センター認知症看護認定看護師教育課程4期生が更新審査対象となり、審査に向けた支援を目的とした研修を行いました。

研修では、更新審査の手続きや留意点および審査に提出する書類のまとめ方についての講義と、事前提出を課題とした「実践報告書」について、認知症看護認定看護師から個別に指導・助言をうけ、更にグループワークで参加者同士で意見交換を行い、推敲を重ねました。

表1 研修概要

(敬称略)

開催日時		研修内容・講師	参加者(名)
令和5年 4月28日(金)	13:00 ～16:00	1. 更新審査の準備について（講義） 山梨県立大学 看護実践開発研究センター 主任教員 狩野英美（認知症看護認定看護師） 2. 報告書のまとめ方について（講義） 市立甲府病院 藤原麻由礼（老人看護専門看護師 / 認知症看護認定看護師） 3. 実践報告書の指導・助言 上記2名他 公益社団法人 山梨県看護協会 ゆうぎ訪問看護ステーション 小林友美（在宅看護専門看護師 / 認知症看護認定看護師） 公益社団法人 山梨勤労者医療協会 甲府共立病院 堀内優美（認知症看護認定看護師）	対面 15 オンライン 1

(敬称略)

開催日時		研修内容・講師	参加者(名)
		国立大学法人 山梨大学医学部附属病院 堀井悠 (認知症看護認定看護師) 山梨県立大学 看護実践開発研究センター 専任教員 清水智嘉	
5月19日(金)	13:00 ～16:00	1. 更新審査準備状況の確認 2. 提出された実践報告書の個別指導 3. 課題の共有 (GW) 公益社団法人 山梨県看護協会 ゆうぎ訪問看護ステーション 小林友美 (在宅看護専門看護師 / 認知症看護認定看護師)	対面 18 オンライン 6
6月10日(土)	13:00 ～16:00	市立甲府病院 藤原麻由礼 (老人看護専門看護師 / 認知症看護認定看護師) 公益社団法人 山梨勤労者医療協会 甲府共立病院 堀内優美 (認知症看護認定看護師) 国立大学法人 山梨大学医学部附属病院 堀井悠 (認知症看護認定看護師) 山梨県立大学 看護実践開発研究センター 専任教員 狩野英美 (認知症看護認定看護師) 山梨県立大学 看護実践開発研究センター 専任教員 清水智嘉	対面 22 オンライン 4

アンケート結果から、更新審査手続きの手順や留意点の具体的なイメージができ、早期に取り組む動機付けになっていました。また、個別指導により根拠に基づいた実践事例を記述するために、改めて多角的な分析や臨床推論力の強化など自己の課題への気づきにつながっていました。リモート上ではあっても、同期同士で意見交換ができ、更新審査に向けて研修後の取り組みの体制づくりにつながっていました。



講師による講義



会場の様子



個別指導の様子



講師の皆様

II. 感染管理認定看護師教育課程の育成

看護実践開発研究センターにおける「認定看護師の育成・支援」は保健医療福祉の分野において、人々の多様なケアニーズに応えることを目的に、看護職者のさらなる看護実践の向上のため、専門知識や技術の習得、また研究活動など専門職支援を行うことを理念としています。このような看護実践開発研究センターでは、新たに感染管理の分野において、熟練した看護技術と知識を用いて看護実践ができ、他の看護職者のケア技術の向上に資する感染管理認定看護師教育課程に特定行為研修を組み入れたB課程が2023（令和5年）年4月に開講しております。

現在、全国及び山梨県の感染管理分野の認定看護師数は表1のとおりです。

表1 全国および山梨県内の感染管理認定看護師の登録者数

	A 課程	B 課程
全 国	3104名	549名
県 内	24名	2名

※日本看護協会HP参照 2023年12月現在

1. 令和5年度の認定看護師教育課程開講への背景

感染管理認定看護師教育課程開講に至るには、令和2年9月から山梨県福祉保健部医務課などと協議を重ね準備してきました。令和3年度の4月には、第1回新認定看護師教育課程設置準備委員会の会議が開催され、令和4年5月～7月にかけて日本看護協会および厚生局に申請するためのカリキュラム、実習施設、実習指導者の決定、特定行為指導医の確保、e-ラーニングの組み入れ、備品等の準備、教員・事務職員の確保などを整えるため、本格的に取り組んで参りました。同年11月には指定研修機関申請に係る申請書を厚生局に提出しております。12月1日には日本看護協会から感染管理認定看護師教育機関認定審査の審議結果として、認定（条件付き）していただくことが出来ました。令和5年3月には認定され4月に開講となりました。

2. 感染管理認定看護師教育課程にて学ぶ

感染管理認定看護師教育課程に入学される看護師は施設からの推薦により学習をするのではなく、学習する本人が感染管理認定看護師になりたい！と思うその志が非常に重要であります。本課程のカリキュラムは病態生理や薬理、感染管理や医療関連感染サーベイランス、特定行為研修区分別科目など専門的な科目を学ぶことが多く、そのため特に学習や実習、課題への取り組みとしては受動的、受け身ではなく、能動的に考える、行動することが重要です。それは臨床においてもマニュアル通りに行動するというのではなく、自分で考え行動することと同じと考えます。また、学習を進める過程においては疑問や不安などが顕在化されると思います。そのような時は仲間や教員などに質問や相談をして、1年間という限られた学習期間が有意義な時間となりますと共に、今後、本課程を修了し感染管理認定看護師となり、ご活躍されることを切に願っております。

3. 令和5年度の認定看護師教育課程 履修生の背景

今年度は当初の計画通り4月に開講しました。5月から7月までの3ヶ月のe-ラーニング、7月から9月までの対面による専門科目、10月から12月までの認定看護師実習や特定行為実習、感染管理プログラム作成などの教育課程を経て、感染管理分野1期生14名が修了し、令和6年10月2日に行われる第32回認定看護師認定審査の合格を目指します。入学時の履修生14名の背景は表2の通りです。

表2 履修生の基本属性

		感染管理分野
履修生数		14名
男女別		男性3名 女性11名
平均年齢・標準偏差		40.1±4.6歳
所属施設の 所在地 (入学時)	山梨県内	14名
	山梨県外	0名
所属機関別 (入学時)		病院14名

4. 認定看護師教育課程カリキュラム

認定看護師教育課程のカリキュラムは、認定看護師の水準を均質にするため、公益社団法人日本看護協会が定める教育基準カリキュラムに則って構成されています。日本看護協会が定めた認定看護師教育基準カリキュラムは、各分野に共通している「共通科目」と各分野の専門的知識を学ぶ「専門科目」に分かれています。修了要件として、「共通科目」「専門科目（認定看護分野・特定行研修区分）」「演習・実習」のすべての教科目を修了し、かつ修了試験に合格することが定められています。

1) 共通科目および担当講師

当センターでは共通科目は1回/週の登校日に「e-ラーニング」を集合学習の形態にて共通科目の講義・演習を行っています（表3）。

今年度の担当講師は、表4の通りです。

表3 教科目一覧

科目名	教科目名	時間数	
共通科目	1. 臨床病態生理学	40	380
	2. 臨床推論	45	
	3. 臨床推論:医療面接	15	
	4. フィジカルアセスメント:基礎	30	
	5. フィジカルアセスメント:応用	30	
	6. 臨床薬理学:薬物動態	15	
	7. 臨床薬理学:薬理作用	15	
	8. 臨床薬理学:薬物治療・管理	30	
	9. 疾病・臨床病態概論	40	
	10. 疾病・臨床病態概論:状況別	15	
	11. 医療安全学:医療倫理	15	
	12. 医療安全学:医療安全管理	15	
	13. チーム医療論(特定行為実践)	15	
	14. 特定行為実践	15	
	15. 指導	15	
	16. 相談	15	
	17. 看護管理	15	

科目名		教科目名	時間数	
専門科目	認定看護分野	1. 感染管理学 2. 疫学・統計学 3. 微生物学 4. 医療関連感染サーベイランス 5. 感染防止技術 6. 職業感染管理 7. 感染管理指導と相談 8. 洗浄・消毒・滅菌とファシリティ・マネジメント	15 30 30 45 30 15 15 15	195
	特定行為研修区分	1. 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 2. 感染に係る薬剤投与関連	22 39	61
演習・実習	統合演習		15	195
	臨地実習（認定分野）		150	
	臨地実習（特定行為区分）		30	
			合計時間数	831

表4 共通科目担当講師

(敬称略)

氏名	所属/職位 (感染管理分野に関する資格)
武井 泰	認定看護師教育課程〈感染管理〉主任教員 公立学校法人 山梨県立大学 看護学部 実践基盤看護学 准教授
小林 智子	認定看護師教育課程〈感染管理〉専任教員 (感染管理認定看護師)
e-ラーニング	【臨床病態生理学】
勝部 憲一	学校法人青洲学園東都医療大学教授
加藤 英明	横浜市立大学医学部 血液免疫感染症内科
鈴木 康之	東京都リハビリテーション病院 副院長 (診療部長兼務)
高尾 昌樹	埼玉医科大学国際医療センター 神経内科・脳卒中内科
高橋 秀実	日本医科大学医学部 微生物学・免疫学教室 主任教授
田邊真紀人	福岡大学病院 内分泌・糖尿病内科
中瀬 一	北杜市立甲陽病院 院長
村瀬真理子	横浜市大附属市民総合医療センター生殖医療センター 担当部長
森井 太郎	森井整形外科病院 病院長
薬師寺泰匡	岸和田徳洲会病院救命救急センター 医長
山崎 雅英	社会医療法人財団董仙会恵寿総合病院 診療部長・臨床検査部長・科長
岡田悠偉人	【臨床推論】 ハワイ大学がんセンター がん疫学部疫学者

(敬称略)

氏名	所属/職位 (感染管理分野に関する資格)
大河内和久	自治医科大学附属さいたま医療センター 講師
大島 一太	東京医科大学八王子医療センター循環器内科 兼任講師
海渡 健	東京慈恵会医科大学附属病院中央検査部 診療部長/教授
阪本 直人	筑波大学 医学医療系 地域医療教育学 講師
南郷 栄秀	東京北医療センター 総合診療科
前野 哲博	筑波大学附属病院 総合臨床教育センター・総合診療科
村上 純子	埼玉協同病院 臨床検査部長 / 教育研修センター長 臨床検査専門医
【フィジカルアセスメント】	
岩瀬 弘明	山梨県立中央病院 外科系第二診療総括副部長 (整形外科)
大澤 誠	医療法人あづま会 大井戸診療所 理事長・院長
太田 秀樹	医療法人アスムス理事長 / 一般社団法人 全国在宅療養支援診療所連絡会 事務局長
江村 正	佐賀大学医学部附属病院卒後臨床研修センター 副センター長 准教授
甲斐 明美	調布東山病院 摂食嚥下障害看護認定看護師 / 特定行為研修修了看護師
鎌田 徹	社会医療法人財団董仙会 患寿総合病院 乳腺外科
喜瀬 守人	家庭医療学開発センター副センター長 / 久地診療所所長
佐藤 典子	順天堂大学医学部附属順天堂東京江東高齢者医療センター 老人看護専門看護師
児玉 和彦	児玉小児科 理事長
鈴木 央	鈴木内科医院 院長
後藤 順一	河北総合病院 急性・重症患者看護専門看護師
鈴木 康之	東京都リハビリテーション病院 副院長 (診療部長兼務)
高橋 優二	社会医療法人 春回会井上病院 内科
林田 祐彦	社会医療法人 春回会井上病院 眼科
益子 邦洋	南多摩病院病院長 / 認定 NPO 法人救急ヘリ病院ネットワーク理事
宮本 正治	社会医療法人財団董仙会患寿総合病院 内科
薬師寺泰匡	薬師寺慈恵病院/岡山大学病院
吉岡 哲也	患寿ローレルクリニック院長
四本 竜一	東邦大学医療センター大森病院脳神経外科・神経内科病棟 主任看護師
【臨床薬理学】	
大谷 道輝	杏雲堂病院 診療技術部部長 / 薬剤科科長
嶋田 修治	東京理科大学薬学部薬学科准教授
白石 正	山形大学医学部附属病院主任教授・薬剤部長
中村 裕義	国際医療福祉大学薬化学研究科教授・三田病院薬剤部長
古川 裕之	山口大学大学院医学研究科教授・医学部附属病院薬剤部長
薬師寺泰匡	薬師寺慈恵病院/岡山大学病院
柳田 俊彦	宮崎大学医学部看護学科統合臨床看護科学講座臨床薬理学教授
【疾病・臨床病態概論】	
新井 隆成	社会医療法人財団董仙会 患寿総合病院 産婦人科
岩瀬 弘明	山梨県立中央病院 外科系第二診療総括副部長 (整形外科)
岩田 実	富山大学附属病院 第一内科 診療教授
内田 陽子	群馬大学大学院保健学研究科医学部保健学科

(敬称略)

氏 名	所 属 / 職 位 (感染管理分野に関する資格)
大島 一太	東京医科大学八王子医療センター 循環器内科 兼任講師
片岡 侑史	ココロまち診療所院長
加藤 英明	横浜市立大学医学部 血液免疫感染症内科
川北慎一郎	社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院 リハビリテーション科
児玉 和彦	児玉小児科 理事長
佐野 信也	防衛医科大学校 医学教育部医学科教授
鈴木 康之	東京都リハビリテーション病院副院長 (診療部長兼務)
高橋 優二	社会医療法人 春回会井上病院 内科
徳田 安春	独立行政法人地域医療機能推進機構 (JCHO) 顧問
中瀬 一	北杜市立甲陽病院 院長
西山 雅則	織田病院副理事長
野見山 崇	福岡大学病院 内分泌・糖尿病内科
林田 祐彦	社会医療法人 春回会井上病院 眼科
平井 優	蕪崎市立病院外科
薬師寺泰匡	岸和田区徳洲会病院救命救急センター医長
山崎 雅英	社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院 診療部長・臨床検査部長・科長
鷲見 幸彦	国立長寿医療研究センター副院長
【医療安全学 / 特定行為実践】	
池田 龍二	宮崎大学医学部附属病院 薬剤部教授
一戸 真子	埼玉学園大学大学院 経営学研究科教授
井上 聡己	奈良県立医科大学 集中治療部病院教授
江村 正	佐賀大学医学部附属病院卒後臨床研修センター副センター長 准教授
神野 正博	社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院 理事長
木澤 晃代	日本大学病院 看護部長
辻本 雄大	奈良県立医科大学附属病院 リソースナースセンター 特定看護師統括 マネージャー
日下 修一	聖徳大学看護学部 看護学科 教授
山下 智幸	日本赤十字社医療センター 救急科
【認定看護師教育課程】	
北村 愛子	大阪公立大学 大学院看護学研究科 看護学専攻 教授
塚原 大輔	一般社団法人 集中ケア認定看護師会 代表理事
道又 元裕	元杏林大学医学部附属病院 看護部長

2) 感染管理分野専門科目および担当講師

当センターでは専門科目（認定看護分野・特定研修区分）は対面にて講義・演習を行っています（表3）。
今年度の担当講師は、表5の通りです。

表5 専門科目担当講師

（敬称略）

氏名	所属／職位（感染管理分野に関する資格）	
武井 泰	認定看護師教育課程〈感染管理〉主任教員 公立学校法人 山梨県立大学 看護学部 実践基盤看護学 准教授	
小林 智子	認定看護師教育課程〈感染管理〉専任教員	感染管理認定看護師
加賀美香織	医療法人社団協友会 笛吹中央病院 安全管理部 感染管理課 主任	感染管理認定看護師、医療機器 学会認定 第1種滅菌技師
菅井 基行	国立感染症研究所 薬剤耐性研究センター センター長	細菌学・感染症学・薬剤耐性・ サーベイランス
武田 清	公立学校法人 山梨県立大学 看護学部 看護関連科学領域 教授	内科学・肝臓病学 消化器病学／医師
田辺 文憲	国立大学法人 山梨大学大学院総合研究部 医学域 看護学系（看護学）教授	感染制御・感染免疫 感染看護学／医師
松井 秀仁	学校法人北里研究所 北里大学 大村智記念研究所 感染制御研究センター・ 感染創薬学講座 上級研究員	
平尾百合子	公立学校法人 山梨県立大学 看護学部 実践基盤看護学領域（感染看護学）教授	災害時感染制御支援チーム （DICT）アクティブメンバー
藤井 充	山梨県感染症対策センター 総長 健康科学大学 看護学部 教授	社会医学系専門医協会 指導医・産業医／医師
堀内 愛	国民健康保険 富士吉田市立病院 看護部	感染症看護専門看護師 感染管理認定看護師
前島 誠	地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 検査部 主任（微生物検査）	
眞壁 利枝	総合病院聖隷浜松病院 看護部	感染管理認定看護師
高取 美香	地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院	感染管理認定看護師
夏目 康行	地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院	感染管理特定認定看護師
三河 貴裕	地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 総合診療科・感染症科 部長	感染症専門医・指導医／医師
山縣然太郎	国立大学法人 山梨大学大学院総合研究部 医学域 社会医学講座 教授	公衆衛生学・疫学・人類遺伝学 ／医師
山北 満哉	公立学校法人 山梨県立大学 看護学部 看護関連科学領域 准教授	応用健康科学・公衆衛生学・ 疫学
和田 孝子	JA 長野厚生連 富士見高原医療センター 富士見高原病院	感染症看護専門看護師

5. 教育課程の実施状況

令和5年度の感染管理認定看護師教育課程の年間スケジュールは、表6の通りです。

表6 感染管理認定看護師教育課程 年間スケジュール

主な予定	感染管理
開講式・オリエンテーション	4月17日(月)
e-ラーニング・演習 集合学習：対面/週1回	共通科目：5月～7月 科目試験：各科目終了後適時
講義（対面）	専門科目：7月～9月
科目試験	8月16日(水)・25日(金)・9月7日(木)
第1回実習指導者連絡会議 第1回協力施設会議（合同）	9月19日(火)
再試験（専門科目試験）	9月20日(水)
実習（認定実習・特定行為）	10月～12月
感染管理プログラム発表会 第2回実習指導者連絡会議 第2回協力施設会議（合同）	1月25日(木)
修了試験	2月1日(木)・2日(金)・5日(月)・6日(火)
再試験（修了試験）	2月14日(水)・15日(木)
振り返り会	3月5日(火)
修了式	3月6日(水)

1) 講義・実習内容

●開講式・オリエンテーション【4月17日】

今年度は COVID-19(新型コロナウイルス感染症)拡大状況を考慮しながら、山梨県関係者や山梨県看護協会および感染管理分野の履修生、大学関係者の参加にて開講式を行いました。

履修生14名を代表して、藤森千晶さん(山梨県立病院機構 山梨県立北病院)が一年にわたる研修の宣誓を行いました。



早川 正幸学長



泉宗 美恵学部長



前澤美代子センター長



履修生代表 藤森 千晶さん

●講義・演習【5月～9月】

開講後の6ヵ月間にe-ラーニングや集合学習、対面による専門科目の講義および演習を通して、感染管理の専門的な知識を習得し、感染管理分野において医療関連感染予防のための管理力や臨床推論力、看護職や多職種との連携できる力を養いました。さらに医療等を提供する場で働くあらゆる人々や患者とその家族に対して、倫理的配慮を行いながら医療関連感染予防と管理、抗菌薬の適正使用等の実践ができるように学習を深めていきました。



授業風景



演習風景

●学外授業の一場面

学外授業においては座学で学ぶことのできない多くの学びや気づき、今後の課題などあり、自施設でのやるべきことのヒントがありました。



学外授業

●受験相談会の一場面

1期生の履修生による自己の学習の取り組み方や入学後における学習についてのプレゼンテーションも行っていました。



受験相談会の様子



履修生による説明

●臨地実習（180時間）【10月～12月】

自施設の感染管理活動に活用できるよう感染管理認定看護師としての実践力と多様な臨床場面において医療関連感染症や耐性菌感染症の重症化を防ぐための手順書による必要な特定行為を安全に実施するための能力を身に着けるために、山梨県や東京都、静岡県内の6病院にご協力いただき、認定看護師実習4週間および特定行為実習2週間の病院実習を行いました。

表7 臨地実習施設一覧

臨地実習（感染管理認定分野）	臨地実習（特定行為区分）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 ・ 国立大学法人 山梨大学医学部附属病院 ・ 公益財団法人 山梨厚生会 山梨厚生病院 ・ 独立行政法人 国立病院機構 東京医療センター ・ 社会福祉法人 聖隷福祉事業団 総合病院聖隷浜松病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 ・ 国立大学法人 山梨大学医学部附属病院 ・ 独立行政法人 国立病院機構 東京医療センター ・ 公益社団法人 有隣厚生会 富士病院

●感染管理プログラム発表会【1月25日】

実習や講義などを通して得た学びから、自施設における感染管理・予防上において把握および顕在化された課題について、施設の状況に応じた感染管理プログラム（一部）を発表しました。また、他の履修生の感染管理プログラムを聴き、意見を交換し、共有学習することにより、自己の学びを深めることができました。病院実習の指導者の方々から講評をいただき、充実した発表会となりました。



発表中の緊張感



座長からの質問



質疑応答の様子



活発な意見交換



感染管理プログラム発表会

●振り返り会【3月5日】

1年間の認定看護師教育課程（B課程）での学びを通して振り返り、自己の成長を確認するとともに、今後の感染管理認定看護師としての目標や具体的な活動・課題を発表しました。



センター長との質疑応答



1年間一緒に学んだ仲間との思い出

●修了式【3月6日】

今年度は感染予防対策を実施し、学長をはじめ、山梨県や看護協会および学内からご来賓いただき、修了式を開催いたしました。日々懸命に勉学に励み、14名が修了となりました。その中で学業優秀かつ履修生の模範として認められた者として、藤森千晶さん、河西千代さん、小畑恵介さんが表彰されました。修了生を代表して、藤森千晶さんが本教育課程での1年間を振り返り、感染管理認定看護師としての今後の抱負と謝辞の挨拶をしました。



修了生代表の謝辞



1期生修了式

●感染管理認定看護師教育課程のまとめ

2019年に端を発した新型コロナウイルス感染症の感染拡大は現在も国内において収束したとは捉えられない状況が継続しております。病院や訪問看護ステーションなどの看護師は感染者への看護や入院患者、外来患者、来院者、さらに利用者や事務員など感染から守る感染管理業務が必須となっています。そのため、感染管理を実践するための高度な知識や感染管理プログラムの構築を行える感染管理認定看護師の一層の活躍が県内および全国において求められています。1期生は全員県内において看護業務に従事している看護師であります。1年間の座学や演習、実習などにより獲得した知識や技術を今後は自施設に戻り、山梨県内の各地域や自施設に適した感染管理の方策を構築し、感染管理認定看護師としての役割を遂行できると期待しております。



「一年間の教育課程を 振り返って」

地方独立行政法人
山梨県立病院機構
山梨県立北病院
藤森 千晶

私は山梨県立大学看護実践開発研究センターに感染管理認定看護師教育課程の1期生として4月に入学しました。感染管理認定看護師を目指そうと思った理由は新型コロナウイルス感染症患者への対応を通して、自分の知識や技術不足を実感しスタッフが安心して働くことができる環境を整えるために感染予防・対策について学びたいと考えたからです。特定行為区分を含むB課程では7月後半の専門科目の講義までe-ラーニングでの疾病・臨床病態概論や臨床推論等の自己学習を進め、演習・実習ではそれまでの学びを統合し臨床診断プロセスに必要な思考過程の習得を目指しました。専門科目では感染管理の基礎となる感染管理学・疫学統計・サーベイランス等を学び科学的根拠に基づいた感染管理や実践を理解することができました。10月より開始となった感染管理認定看護師の実習では自施設の感染管理プログラムに活用できるよう実習施設での感染管理プログラムや感染管理認定看護師の役割を学び、実際に認定看護師の多職種との連携や指導・コンサルテーションを確認でき役割理解への一助となりました。特定行為区分実習では、フィジカルアセスメントに対して苦手意識がありましたが指導者の助言や指導により患者の全体像を捉え、薬剤調整や治療計画・効果判定と一連の流れを経験することで学びを深めることができました。また、医師の思考過程を学ぶ中で看護師の視点も大切にしながら患者と向き合う必要性も実感できました。

1期生の仲間と互いに協力し合いながら過ごしたこの1年間はとても充実した日々でした。所属施設への各々の思いや感染管理プログラムの内容を共有できたことはとても良い刺激になり同じ目標に向かって頑張っている仲間がいるということが心強くこのつながりを大切にしていきたいと考えています。また先生方や実習指導者の方々との出会いを通して様々な考え方や捉え方、知識の習得だけではなく自分が実践したい看護とは何か？と立ち止まり思慮する機会となりました。感染管理認定看護師の教育と特定行為区分の学習をしたことで組織だけでなく患者個々人に対する感染管理・予防・対策についての広い視点を獲得することができました。ここでの学びを活かし自施設での安心、安全な療養環境や職場環境を整えるだけでなく、地域での課題にも対応することができるよう引き続き自己研鑽していきたいと考えています。



「一年間の学びを 振り返って」

韮崎市国民健康保険
韮崎市立病院
千野 達也

私は、韮崎市国民健康保険韮崎市立病院で働いている千野達也と申します。当院は、「地域に愛され信頼される病院をつくらう」という理念を掲げ、山梨県の峡北地区の医療を担当しています。入職してから6年間、看護の現場において感染対策に関わる仕事に従事してきましたが、自らの感染対策における知識や経験の不足を痛感してきました。更に、院内のICTメンバーに所属し、活動することで、患者と医療従事者を感染症から守りたいという強い思いが芽生えました。感染対策の充実を図る上で、幅広い感染対策の知識を学びつつ、感染防止技術を磨く必要があると考えました。そこで、山梨県立大学看護実践開発研究センターが開講する感染管理認定看護師教育課程（B課程）があることを知り、学ぶことを決意しました。

今回、教育課程を受講し、感じたことや学んだことを振り返りながら、皆様にお伝えしたいと思います。

感染管理の分野において、感染分野だけでなく、医療全般の知識や技術が必要であり、管理者としての姿勢や知識も必要となります。講師や学部の先生方は分かりやすく、知識不足な私に対しても、丁寧な説明で理解しやすく教えてください、学んだ知識を演習や実習で実践することができました。特に特定行為の分野では、e-ラーニングで得た知識を実際の実習で活かし、技術の向上を図ることができました。実習では、指導者の方々からも丁寧な指導を受け、安心して取り組むことができました。

同期の修了生とは県内で働く看護師仲間として、共通の目標に向かって学び、助け合い、時には相談し合う仲間としての絆を築くことができました。辛い時も楽しい時も、共に努力し合った時間は宝物であり、感染管理認定看護師としての一生の仲間となることを確信しています。

これらの経験から学んだことや感じたことは非常に多岐にわたります。1年間という短い期間でしたが、充実した学びを得ることができ、感染管理認定看護師教育課程（B課程）を無事に修了することができました。一人の力だけでは達成できないこの成果は、講師や学部の先生方、そして実習指導者の方々のお陰だと感じています。また、仲間たちの協力があったからこそ、今の自分が存在していると思っています。山梨県立大学看護実践開発研究センターでの学びは、私の貴重な財産となりました。感染管理認定看護師を目指す仲間たちに、ぜひこの素晴らしい学びの環境をお勧めしたいと思います。

Ⅲ 緩和ケア認定看護師の支援

担当者／中込洋美 前澤美代子

1. 緩和ケア認定看護師フォローアップ研修

フォローアップ研修の目的

認定看護師としてのキャリア形成のための知識・技術・態度を育成する。
更新審査に向けた自己の課題を明確にする。

今年度のフォローアップ研修の概要は以下です。

(敬称略)

開催日時		研修内容・講師	参加者(名)
令和5年 6月24日(土)	9:00～10:30	更新審査に関する情報提供 山梨県立大学看護学部准教授 中込洋美(緩和ケア認定看護師)	オンライン 40
	10:40～16:00	事例分析 山梨県立大学看護学部教授 前澤美代子(がん看護専門看護師)	オンライン 40
令和6年 2月16日(金)	9:00～12:00	事例分析 実践と理論の統合・実践の評価 山梨県立大学看護学部教授 前澤美代子(がん看護専門看護師)	オンライン 56
	13:30～16:30	特別講演 意思決定支援とスピリチュアルケア さいたま赤十字病院緩和ケア医師 群馬大学医学部医学哲学・倫理学講師 原 敬	オンライン 69

6月の研修は、更新審査を控える修了生が大勢参加しました。受講者からの「更新にむけた準備が具体的にわかった」「不安な部分の情報が得られた」等の意見から、受講者は、研修を終えて更新審査に向けて取り組むべきことを明確にしました。2回の事例分析の研修は、事例をもとにGWを行いました。受講者の「事例を通して理論の活用方法を学び直した」、「グループワークは日頃のケアや実践を振り返る機会となった」等の意見から、受講者は講義やGWをとおして、日頃の実践を振り返り、新たな気づきや自己の課題を見出すことができていました。特別講演では、意思決定支援の現実と支援のあり方について考える機会でした。受講者から「死を意識する患者に対話がいかに重要であるか」「日頃、自分がしていることは何なのか、分からなくなるときが多い。発問という言葉を知り腑に落ちた」等、意見がありました。また、「認定看護師としての責務を改めて感じると同時に未熟さを感じた。日々知識と技術を磨き、患者や家族に向き合いたい」という意見もありました。

研修後の受講者の意見から、本事業の目的は概ね達成できたと考えます。

IV. 修了生 研究業績

1. 認知症看護分野

(敬称略)

1 期生

- ・石井 晃子、頼光かおり、飯島久仁絵、藤原 智恵、特手 綾、塩田 輝美、吉田 和樹、六角 僚子「認知症高齢者の避難所版ファーストスクリーニングの開発（その2）：スクリーニング活用の課題」
第27回 日本在宅ケア学会学術集会

2 期生

- ・天野陸奥江「都留市在住の全ての75歳高齢者を対象とした身体・認知機能測定会による実態把握」
第81回 日本公衆衛生学会
『元気な都留市 「いーばしょ」 づくり事業』
公衆衛生情報 :53巻 NO12,28頁-29頁 (2023年 3月号)

4 期生

- ・森田 英揮「多職種協働による当院の認知症ケアチームの取り組み」
第72回 日本農村医学会学術総会

7 期生

- ・長濱 亮太「COVID-19感染管理下における高齢者に対するせん妄予防についての検討」
第28回 日本老年看護学会学術集会

8 期生

- ・井口 勝枝「療養棟職員の『身体拘束見直し活動』の前後における意識の変化」
第31回 日本慢性期医療学会
- ・中村 真緒「気管カニューレ挿入中の認知症患者に対して長期に渡る身体拘束を解除できた事例」
第28回 日本老年看護学会学術集会

2. 緩和ケア分野

(敬称略)

1 期生

- ・清水 和美、遠藤かおり、雨宮まゆみ、前澤美代子「乳がん終末期にある高齢患者の自壊創とリンパ浮腫ケアー症例報告ー」
第20回 日本乳癌学会中部地方会

2 期生

- ・上條 佳子「家で過ごしたい患者・家族を支えるために」
第28回 日本緩和医療学会学術大会
「生活に合わせた心地よい浮腫のケアとは」
第5回 日本緩和医療学会 関東・甲信越支部学術大会
- ・五味 (梶原) 瞳、小林 恵理 (1期生)、飯塚 恒、柚本 俊一「IPW スペシャルオプション乳がん患者への取り組みについて」
第20回 日本乳癌学会中部地方会
- ・本井 (板橋) 悠子、鹿島しのぶ『「死は怖くない。霊界では次の役割がある」と信念を話す患者と臨死期に積極的治療を希望した家族への関わり』
第44回 日本死の臨床研究会

(敬称略)

2期生

- ・三浦 由美 「通院化学療法が困難となった患者を、訪問看護師と支えた一症例」
第64回 全日本病院学会

3期生

- ・梶 愛子 「在宅療養において最期までその人らしさを大切に支えることができた1例」
第28回 日本緩和医療学会学術大会

4期生

- ・木下 直美 「倫理カンファレンスに向けた段階的取り組みと看護師の変化」
第28回 日本緩和医療学会学術大会
「子宮頸癌治療中の統合失調症閑雅の困りごとから支援者拡大により在宅療養を継続できた1事例」
第36回 日本サイコオンコロジー学会総会
- ・屋比久 (旧姓松下) 倫子 「A 病院における緩和ケア外来の活動と今後の課題」
第28回 日本緩和医療学会学術大会
「死にたいと訴えた終末期がん患者のスピリチュアルペインへの看護」
第44回 日本死の臨床研究会
- ・檜山 千春、高野 嘉子、水野 恵美、神長 貴子、郡司 洋美、福島 慶子、立川奈津子、高橋美知子、田村 光
「地域がん診療拠点病院におけるがん患者指導管理算定時の看護介入に対する医師の捉え方」
第37回 日本がん看護学会
- ・堀 華乃子 「A 病院腫瘍センターにおけるその人らしさを大切にしたい看護計画立案を目的とした取り組みと課題」
第44回 日本死の臨床研究会
- ・安井 由美 「ガイドラインに沿った意思決定支援プロセスにおける自施設の取り組み」
第64回 全日本病院学会

6期生

- ・阪井 美緒 「当院における苦痛のスクリーニングの実態調査」
第44回 日本死の臨床研究会

8期生

- ・井上 直子 「緩和ケアチームラウンドの効果と課題について」
緩和・支持・心のケア合同学術大会
「A 病院における苦痛のスクリーニングに対する意識調査からみえた課題」
第36回 日本がん看護学会
「苦痛のスクリーニングに関するカンファレンス実施後の緩和ケアに対する看護師の困難感の変化と看護実践への効果」
第37回 日本がん看護学会
- ・山下 千乃 「話せない食べられない A 氏に対するアロマを取り入れた創処置、足浴、マッサージ」
第44回 日本死の臨床研究会年次大会
- ・佐藤 智美 「非がんの終末期にある患者の妻へのカードに添った支援 - 1 枚の写真に込められた家族への思い -」
千葉県緩和医療学会
「A 療養型病院における緩和ケア認定看護師の今後の課題」
第44回 日本死の臨床研究会
- ・中澤 寛子 井上 直子、山岸 良治、高岸 弘美
「苦痛のスクリーニングシートの運用と活用に向けた課題」

(敬称略)

8期生

- ・井上 直子 中澤 寛子、山岸 良治、高岸 弘美
「A 病院における苦痛のスクリーニングに対する意識調査からみえた課題」
第36回 日本がん看護学会
- ・井上 直子 斎藤亜弥子、中澤 寛子、浅川よし子、内藤 由華、高岸 弘美
「苦痛のスクリーニングに関するカンファレンス実施後の緩和ケアに対する看護師の困難感の変化と看護実践への効果」共同研究者
第37回 日本がん看護学会

9期生

- ・岡元恵梨花「自らの料理を自らの手で食べさせることにこだわっていた夫との関わり」
第44回 日本死の臨床研究会年次大会
- ・杉山 洋美「がん化学療法を受ける患者の口腔粘膜炎発症予防に関連する病棟看護師のケア行動」
第40回 千葉県看護研究学会
- ・中嶋 速、齊藤亜弥子、中込 洋美
「新型コロナウイルス感染に伴う苦しみから生きる意味を見失った患者への関わり」
第44回 日本死の臨床研究会年次大会

高度看護専門職業人の支援

専門看護師資格取得のためのコンサルテーション

担当者／前澤美代子 米田昭子

山梨県立大学大学院看護学研究科 専門看護師（CNS）コースの修了者4名の受講者に対してCNS認定資格取得に向けた支援を行いました。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染状況に応じて、支援指導をオンラインと対面のハイブリッドで実施しました。支援内容は、受講者各々のCNSの役割である実践・相談・調整・倫理調整のレポートに対するアセスメントや介入の評価、CNSとしての活動の助言、筆記試験にむけた思考過程についての助言を行いました。受講者の4名（急性・重症患者看護分野3名、在宅看護分野1名）がCNS認定資格試験に合格しました。

受講者からは、「日々の業務に追われていたが、初心に戻り、実践の意味づけを行う思考になっている自分に気づくことができた」「修了後にもこのような支援が受けられ、モチベーション維持になっている」「講師からの助言によりCNSとしての視点が明確になった」「自分の実践を適切に評価してもらい、自信がついた」などの意見がありました。

表1 講師一覧

(敬称略)

氏名	所属施設
中村 祥英（急性・重症患者看護 CNS）	静岡県立総合病院
前澤美代子（がん看護 CNS）	山梨県立大学看護学部

表2 本学修了者のCNSの人数

がん看護専門看護師	4名
精神看護専門看護師	6名
慢性疾患看護専門看護師	10名
急性・重症患者看護専門看護師	14名
在宅看護専門看護師	16名
感染症看護専門看護師	7名
計	57名

(令和5年12月24日現在)



認定証と認定カード



CNSコンサルテーション

看護継続教育の支援

1. (県委託事業) 新人看護職員研修事業 多施設合同研修

担当者/高取充祥 武井泰 石橋みちる 小林智子

本研修は医療の高度化や多様化したニーズに対応するための新人看護職員の教育・支援の重要性から、臨床実践能力を確実なものとし、専門職業人としての社会的責任や基本的態度を習得することと共に多施設の新人看護師との交流を深めることを目的として開催しました。

COVID-19 の蔓延が続く中、この新人看護職員研修の目的から、大学関係各位の御理解を得ることにより、対面で研修を開催することができました。2023年度は、12施設33名の新人看護職員を迎え、全6回(36時間)の研修を行い、基礎教育で学んできたことを土台にしてエビデンスをもった臨床実践能力を高めるための講義や演習を行いました。2022年度に引き続き、第一線で活躍している専門看護師や認定看護師の講師に講義・演習を依頼し、臨床現場に即した内容により、受講生の満足度は高く、2年目に向けた課題を各自が明確にして研修は修了しました。研修生の皆様が、看護師として成長するために、知識や技術の習熟また看護研究の拠点として、これからも当センターを活用されることを願っています。

1) 研修目的

看護専門職業人としての姿勢や態度及び基本的な看護実践能力を獲得する上で必要な知識や技術を修得する。また、今後の看護実践やキャリア形成への自己の課題を見出すことができる。

2) 研修目標

(知識・理解)

- 1) 看護専門職としての自覚と責任ある行動が理解できる。
- 2) 組織における役割・心構えが理解できる。
- 3) 自己のストレスマネジメントについて理解できる。

(思考・判断・表現/思考・技能・実践)

- 4) 看護専門職としての専門的技術が修得できる。
【症状・生体機能管理技術、感染予防技術、安全確保の技術、与薬の技術、活動・休息援助技術、救命救急処置技術】

(態度・志向性)

- 5) 看護専門職としての倫理観や基本的態度が理解できる。
- 6) 自己の課題を明確にすることができ、次年度に向けた自身の行動について考えることができる。
- 7) 多施設の新人看護師との交流ができる。

3) 研修概要

(敬称略)

日付	形態	研修内容	担当者
第1回 5月25日(木)	講義 演習	はじめの挨拶 オリエンテーション 1. 看護専門職としての自覚と責任ある行動が理解できる。 1) 医療倫理・看護倫理 2) 生命を脅かす危険性 3) 接遇 2. 組織における役割・心構えが理解できる。 1) 組織の理念や機能 2) チーム医療の構成員としての役割 3. 看護専門職としての倫理観や基本的態度が理解できる。 1) 情報リテラシー 2) 生涯学習 4. 図書館の紹介 (図書館利用カードの作成)	山梨県立大学看護実践開発 研究センター センター長 前澤美代子 公益社団法人 山梨県看護協会 教育部長 岡本 理恵 山梨県立大学看護学部 准教授 武井 泰 山梨県立大学看護図書館 司書 牛山由美子

(敬称略)

日付	形態	研修内容	担当者
		5. 自己の目標の明確化① (GW)	山梨県立大学看護学部 准教授 武井 泰 講師 高取 充祥 助教 石橋みちる 専任教員 小林智子
第2回 6月16日(金)	講義 演習	6. 看護専門職としての専門的技術が修得できる。 (感染予防技術) 1) スタンダードプリコーション (標準予防策) の実施 2) 必要な防護用具 (手袋、ゴーグル、ガウン等) の選択 3) 無菌操作の実施 4) 医療廃棄物規定に沿った適切な取扱い 5) 針刺し切創、粘膜暴露等による職業感染防止対策と事故後の対応 6) 洗浄・消毒・滅菌の適切な選択 7. 看護専門職としての専門的技術が修得できる。 (安全確保の技術) 1) 誤薬防止の手順に沿った与薬 2) 患者誤認防止策の実施 3) 転倒転落防止策の実施 4) 薬剤・放射線暴露防止策の実施 8. 看護専門職としての専門的技術が修得できる。 (症状・生体機能管理技術Ⅰ) 1) バイタルサイン (呼吸・脈拍・体温・血圧) 2) 心電図モニター・12誘導心電図 3) パルスオキシメーター	地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 副看護師長 感染管理認定看護師 高取 美香 地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 副看護師長 医療安全 リスクマネージャー 井上 亜紀 株式会社 Vitaars 急性・重症患者看護専門 看護師 上川智彦 地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 急性・重症患者看護専門 看護師、主任看護師 深沢 壮 主任看護師 佐藤 千栄 山梨県立大学看護学部 准教授 武井 泰 講師 高取 充祥 助教 石橋みちる 専任教員 小林 智子
第3回 8月3日(木)	講義 演習	9. 看護専門職としての専門的技術が修得できる。 (与薬の技術) 1) 経口薬の与薬、外用薬の与薬、直腸内与薬 2) 皮下注射、筋肉内注射、皮内注射 3) 静脈内注射、点滴静脈内注射 10. 看護専門職としての専門的技術が修得できる。 (症状・生体機能管理技術Ⅱ) 1) 静脈血採血と検体の取扱い 2) 血糖値測定と検体の取扱い	独立行政法人 国立病院機構 甲府病院 検査技師 山口 理香 副看護師長 窪田 光男 山梨県立大学看護学部 講師 新藤 裕治 講師 高取 充祥 演習支援者 独立行政法人 地域医療機能推進機構 山梨病院 小澤 真由

(敬称略)

日付	形態	研修内容	担当者
		11. 看護専門職としての専門的技術が修得できる。 (活動・休息援助技術) 1) 歩行介助・移動の介助・移送 2) 体位変換 3) 廃用症候群予防・関節可動域訓練 4) 体動、移動に注意が必要な患者への援助 12. 自己の目標の明確化② (GW)	地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 主任作業療法士 小林 克也 曾根 裕也 山梨県立大学看護学部 准教授 山本 奈央 講師 高取 充祥 山梨県立大学看護学部 講師 高取 充祥
第4回 9月20日(水)	講義 演習	13. 看護専門職としての専門的技術が修得できる。 (救命救急処置技術Ⅰ) 1) BLS：一次救命処置 2) ALS：二次救命処置 14. 組織における役割・心構えが理解できる。 1) 同僚や他の医療従事者とのコミュニケーション 15. 自己のストレスマネジメントについて理解できる。 1) ストレスマネジメント 2) マインドフルネス	地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 主任看護師 秋山 祐子 山梨県立大学看護学部 准教授 武井 泰 講師 高取 充祥 助教 石橋みちる 助教 芳賀 了 専任教員 小林 智子 演習支援者 独立行政法人 医療法人徳洲会 葛西 晃生 興石 勇希 山梨県立大学看護実践開発 研究センター 専任教員 清水 智嘉 山梨県立大学看護学部 教授 前澤美代子
第5回 10月17日(火)	講義 演習	16. 看護専門職としての専門的技術が修得できる。 (救命救急処置技術Ⅱ) 1) 意識レベルの把握 2) ABCDEアプローチ 17. 看護専門職としての専門的技術が修得できる。 (救命救急処置技術Ⅲ) 1) 臨床判断 2) 系統立てた報告	株式会社 Vitaars 急性・重症患者看護専門 看護師 上川 智彦 地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 急性・重症患者看護専門 看護師、主任看護師 深沢 壮 主任看護師 齊藤 大空 演習支援者 独立行政法人 地域医療機能推進機構 山梨病院 坂下 和美

(敬称略)

日付	形態	研修内容	担当者
		18. 自己の目標の明確化③ (GW)	山梨県立大学看護学部 准教授 武井 泰 講師 高取 充祥 助教 石橋みちる 助教 芳賀 了 専任教員 小林 智子 山梨県立大学看護学部 准教授 武井 泰 講師 高取 充祥 助教 石橋みちる 専任教員 小林 智子
第6回 2月8日(木)	演習	19. 研修のまとめ 1) 成果発表会 自己の成長を明らかにする 次年度に向けた目標の設定 2) グループワーク 「研修を終えて、目指す看護師像と 明日からできること」 修了式	山梨県立大学看護学部 准教授 武井 泰 講師 高取 充祥 助教 石橋みちる 専任教員 小林 智子 山梨県立大学看護実践開発 研究センター センター長 前澤美代子

4) 受講者の内訳

受講者数：43名

年齢		所属施設			
		病院		医療・診療所	訪問看護ステーション
21～22歳	16名				
23～24歳	9名	100床～149床	3施設 5名		
25～29歳	3名	149床～200床	6施設 25名	0施設 0名	2施設 2名
30～45歳	4名	200床～249床	1施設 1名		
45歳以上	1名				

※33名中3名退職

5) 受講生の学びの状況（受講後のアンケート結果から）

*自由記載については主な内容の抜粋を掲載

(1) 第1回 (5月25日)

〈研修内容〉

【看護専門職として自覚と責任がある行動が理解できる】、【組織における役割が理解できる】ことを目標とし、医療倫理や看護倫理、自律した社会人ならびに組織の一員として求められる姿勢、専門職である看護師としての心構えについて講義を受けました。

【看護職としての倫理感や基本的な態度が理解できる】では、医療情報管理の重要性やメディア・リテラシーの必要性についての講義の後、専門職として文献活用の重要性から、本大学図書館の文献検索の具体的方法の説明を受けました。社会人基礎力の講義を元に、看護師として今後の目標についてグループワークで共有しました。

〈学びの状況〉

専門職業人としての基本的な態度と姿勢や看護倫理の視点については、ほぼ全員が理解を示していました。多施設の新人看護師との意見交換により視野の広がりと共に、仲間が存在が今後の安心感にもつながり、現時点での疑問や悩みを共有することで有意義な時間につながっていました。

(2) 第2回 (6月16日)

〈研修内容〉

【看護専門職としての専門的技術が修得できる (感染予防技術)】では、感染管理認定看護師から感染管理の基本的な概念やスタンダードプリコーションを中心に、COVID-19に関する最新の知見やデータをもとにした、具体的かつ詳細な感染症予防対策も含めた内容の講義でした。実際に個人防護具は演習形式で着用し、相互評価することで確実な着用を理解していました。

【看護専門職としての専門的技術が修得できる (安全確保の技術)】では、医療安全リスクマネージャーから誤薬や誤認の予防策について、転倒転落防止についてなど、過去に新人看護師が起こしたインシデント内容など踏まえ講義を受けました。また、危険予知トレーニングをグループ学習で行い、多面的にみる視点を学んでいました。

【看護専門職としての専門的技術が修得できる (症状・生体機能管理技術Ⅰ)】では、患者を見る視点の礎でもあるバイタルサイン測定に加え、心電図モニターや12誘導心電図を用いた異常の早期発見、対応について演習を行いました。急性・重症患者看護専門看護師から入職3ヶ月で判断すべき正常・異常や、急変につながるサインなど現場に即した演習が行われました。

〈学びの状況〉

感染予防技術では、COVID-19だけでなく、院内感染対策について臨床にすぐ活かせる知識の講義から学びが深まり、感染予防を徹底する重要性について再認識し、実際に演習をすることで確実な個人防護具の着用に繋がっていました。安全管理については、身近な事例に即した講義から、安全管理の意識づけの強化となり、具体的な取り組みの明確化やインシデント及びアクシデントの客観的な振り返りと分析の重要性の気づきにつながっていました。症状・生体機能管理技術Ⅰについては、実際に演習することで、正常・異常の発見と、系統立てた報告の仕方など、ほぼ全員が理解していました。

(3) 第3回 (8月3日)

〈研修内容〉

【看護専門職としての専門的技術が修得できる (与薬の技術)】では、与薬の投与経路、作用、副作用などの、基本的な知識及び技術について講義がありました。その後、【看護専門職としての専門的技術が修得できる (症状・生体機能管理技術Ⅱ)】として、静脈血採血と静脈針留置の演習を行いました。最新の腕に装着できるシミュレーターを使用し、真空管採血など各施設にあった方法で実施しました。実施時には相互評価を導入し、パートナーの技術について、客観的に評価をする視点についても学びました。

【看護専門職としての専門的技術が修得できる (活動・休息援助技術)】では、作業療法士より安全・安楽なポジショニングの支援とボディメカニクスを活用した移乗・移動の援助技術について実際に演習を行いました。最新の移乗器具や除圧器具を使用することで、現場に即した演習となりました。

〈学びの状況〉

与薬の技術の講義、症状・生体機能管理技術Ⅱの演習を通して、薬剤動態の理解や与薬の目的を理解する必要性について再認識し、安全管理も含めた与薬における看護師の役割の重要性について学びを深め、具体的な課題を見出していました。また、静脈血採血では相互評価を行うことで、安全に実施するために改めて正しい手順や技術を振り返る機会になっていました。

活動・休息援助技術では、ボディメカニクスの援助への活用については、講義・演習を通して全員が理解できており、基本的な動作の確認と共に、体験を通して患者の視点に立った安楽な姿勢や移乗の援助を考える動機づけになっていました。

(4) 第4回 (9月20日)

〈研修内容〉

【看護専門職としての専門的技術が修得できる（救命救急処置技術Ⅰ）】では、BLS（一次救命処置）、ALS（二次救命処置）についての講義の後、演習を実施しました。一次救命処置では、高機能シミュレーターを使用し、行ったBLSが客観的に評価されることにより自身の手技における課題獲得に繋がっていました。また、高機能シミュレーターで採点できない項目については、相互評価を取り入れることでフィードバックに活かされていました。さらに、臨床現場においてはBLSで留まることはないため、ALSにつなげ、事例を活用した実際の想定で行うことによって何をすべきかなど各々の課題を見出していました。

【組織における役割・心構えが理解できる】では、同僚や他の医療者とのコミュニケーションについて、多職種間のコミュニケーションの方法、患者に対してのアサーティブな姿勢、新人看護師がこの時期に陥りやすいコミュニケーションの問題について臨床に即した講義を受けました。

【自己のストレスマネジメントについて理解できる】では、ストレスについて理論的に理解するとともに、セルフコントロールのためにコーピングの実際やアサーティブコミュニケーションも含めた講義がありました。また、ストレスコーピングを強化するためのマインドフルネスの意義についての講義と共に、実際の瞑想などの演習を行いました。

〈学びの状況〉

救命救急処置技術Ⅰでは、胸骨圧迫の深さ・速さやBVMを用いた人工呼吸の換気量まで可視化することで、自分の技術を客観的に評価することができていました。また、相互評価を取り入れることで、AEDの装着やALSにつなげるための準備についても客観的に評価することに繋がりました。実践的な演習の経験や指導者からの具体的なアドバイスが、臨床で実践する自信につながっていました。

コミュニケーションの技術では、コミュニケーションを意識化する機会となり、自身の振り返りの機会となるとともに、信頼関係づくりのためのコミュニケーションの実践の動機づけとなっていました。

ストレスマネジメントについては、自分の捉え方を見直す機会となり、今後のストレスへの対応方法や解消方法について考えることができていました。また、実際にマインドフルネスの体験を通し、効果を実感し今後の活用性につながっていました。

(5) 第5回 (10月17日)

〈研修内容〉

【看護専門職としての専門的技術が修得できる（救命救急処置技術Ⅱ）】では、意識レベルの把握やABCDEアプローチについての講義を受け、ABCDEについては各ブースに分かれて演習を行いました。複数の急性・重症患者看護専門看護師の講師や臨床看護師の協力もあり、高機能シミュレーターを使用しながら一つ一つABCDEアプローチの視点を学んでいました。第2回に行った正常・異常の判断では統合法で進めた一方、今回は演繹法で進め、先だったアセスメントの視点を学んでいました。また、後半は【看護専門職としての専門的技術が修得できる（救命救急処置技術Ⅲ）】として、前半に学んだ内容を統合し、臨床推論を用いた演習を行いました。系統立てた報告までつなげ、見る視点から報告までの一連のプロセスについて学びました。

〈学びの状況〉

救命救急処置技術Ⅱ・Ⅲでは、講義・演習を通して、臨床判断に至るまでの見る視点、その視点を用いた臨床判断、統合アセスメントを行い系統立てた報告について一つずつ丁寧に押さえることで、ほとんどが理解できていました。また、フィジカルアセスメントの必要性について理解を深めてグループで学修することで臨床で実践する自信につながっていました。

(6) 第6回 (2月8日)

〈研修内容〉

事前に課題提出された「私の考える看護（自身でテーマをつける）」について、施設の看護部長や教育担当者が対面やリモート参加する中で各自が発表しました。その後、「研修を終えて、目指す看護師像と

「明日からできること」についての意見交換および次年度に向けた自己の課題と具体的な取り組みについてグループワークを通して明確化しました。

〈学びの状況〉

自身の看護について明文化したことにより、自分の看護を振り返り自己の成長や課題、目標が明確になっていました。また、グループワークを通して多様な考えから視野が広がり、看護観や目指す看護師像についてより深く考えることにつながっていました。次年度に向けた課題については、共通する課題も多く、異なった視点で考えることや、具体的な取り組みのヒントを得ることができていました。

6) 多施設合同研修の評価

受講者からの本研修の企画・運営等に関するアンケート結果をふまえた研修評価は以下のとおりです。

目標の達成度

(1) 看護専門職としての自覚と責任ある行動が理解できる。

基本的な知識について、改めて復習することや、最新の知見を得ることができていました。また、演習を活用した研修は実践に結びついていました。

(2) 組織における役割・心構えが理解できる。

組織においての役割、多職種連携の重要性や看護師の役割について、自身の果たすべき役割や具体的な課題について考える機会となっていました。

(3) 自己のストレスマネジメントについて理解できる。

ストレスマネジメントの講義から、ストレスによる影響や対処行動の重要性について学ぶことができていました。マインドフルネスの演習があり、リラクゼーションの効果が体験的な理解につながっていたため継続していきます。

(4) 看護専門職としての専門的技術が修得できる。

今年度は最も強化しました。第一線で活躍している専門看護師や認定看護師などから講義・演習を受け、臨床に即した内容となり、理解にもつながっていた。また、相互評価を取り入れることで他者をフィードバックする視点を養うこと、自身の課題を見出すことに繋がった。

(5) 看護専門職としての倫理観や基本的態度が理解できる。

倫理観や基本的態度について学ぶことができ、自身の関りの振り返りや倫理的な行動への動機づけとなり効果的でした。

(6) 自己の課題を明確にすることができ、次年度に向けた自身の行動について考えることができる。

1年間の看護実践に基づいた「自分が大切にしたい看護」についてのレポートを、共有し、2年目に向けた自己の課題と具体的な取り組みを言語化し共有しました。看護観や理想の看護師像の語り合いにより、考えを深めることに繋がっていました。

(7) 多施設の新人看護師との交流ができる。

多施設の新人看護師との交流から、不安や悩み、新人としての現状を共有することで、課題の明確化、仕事に向き合う動機づけとなる良い機会となっていました。今年度は多くの参加者が交流できるようグループを変えることにより、多くの交流に繋がった。

7) まとめ

今年度も昨年度に引き続き、COVID-19感染予防マニュアルに基づいた対策を徹底し、新人看護職員同士の交流の場としての研修意義を重視し、対面で開催した。

研修内容は、2022年度の内容から各回の次回アナウンス時に受講者のレディネスを捉え、修正を行った。第一線で活躍している専門看護師や認定看護師を招聘し、臨床に即した内容を重視した。今年度の受講者は、COVID-19の影響で看護基礎教育現場での臨床実習経験が少ないこともあり、前年度に引き続き療養生活援助技術やコミュニケーション技術も行った。研修を通して、新たな知識の修得とともに、継続学習の必要性を認識し、日々の臨床実践の振り返りの機会や今後の課題の明確化につながっていた。

さらに、業務が中心になりがちな臨床現場においても、改めて看護を振り返ることで専門職としての自らの在り方を考え、前向きに取り組むことに繋がっていたことは、職業人としてではなく人間としての成

長にも貢献できたと考える。多くの施設の新人看護師との意見交換が、リフレッシュにつながり、交流の場としての意義は果たせたと考える。臨床現場では医療の高度化や在院日数の短縮化、マンパワー不足から新人看護職員も重症の患者を受け持たざるを得ない状況にある。こうした現状を踏まえ、次年度の研修でも臨床判断力の強化やコミュニケーション力を育成する研修内容・方法につなげていくことが課題である。



第1回研修：看護職としての自覚と責任ある行動が理解できる



第1回研修：図書館の紹介（文献検索）



第2回研修：感染予防技術



第2回研修：安全確保の技術



第2回研修：症状・生体機能管理技術Ⅰ



第2回研修：症状・生体機能管理技術Ⅰ



第3回研修：症状・生体機能管理技術Ⅱ



第3回研修：症状・生体機能管理技術Ⅱ



第3回研修：活動・休息援助技術



第4回研修：救命救急処置技術Ⅰ



第5回研修：救命救急処置技術Ⅱ



第5回研修：救命救急処置技術Ⅲ



第6回研修：成果発表会



第6回研修：修了式

看護継続教育の支援

2. (県委託事業) 新人看護職員研修事業 教育担当者研修

担当者/中込洋美 横森愛子 清水智嘉

本研修は、山梨県の委託を受け、県内の中小規模病院に所属し、新人看護職員・実地指導者を教育する役割を担う看護職を対象とした研修です。プログラムは、教育理論や看護理論を中心に、講師による講義と演習による意見交換により理解が深まるように企画し実施しました。今年度の研修の実施状況は、以下の通りです。

1. 研修の目的

教育担当者の役割を理解し、各部署における新人看護職員に対する指導体制を整えることができる能力を修得することを目的とする。

2. 研修目標

- 1) 新人看護職員研修における教育担当者の役割を理解できる。
- 2) 新人看護職員への臨床研修の立案・評価の方法がわかる。

3. 研修プログラム概要

(敬称略)

日付	教授方法	研修内容	担当者
第1回 9月8日(金)	講義	開講式 新人看護職員臨床研修体制について 新人看護職員研修に関する政策的動向と背景 新人看護職員臨床研修における教育担当者の役割	看護実践開発研究センター センター長 前澤美代子 山梨県立大学看護学部 准教授 中込 洋美 准教授 横森 愛子 山梨県福祉保健部医務課 看護指導監 松井 理香 山梨県看護協会 教育部長 岡本 理恵
第2回 9月15日(金)	講義・演習	看護師育成のための基礎理論 ー子ども・若者理解と教育方法・教育評価ー	山梨大学大学院総合研究部 教育学域教育学系 教授 高橋 英児
第3回 9月22日(金)	講義・演習	新人看護職員研修体制の実際	山梨県立大学看護学部 教授 鄭 佳紅
第4回 9月26日(火)	講義・演習	新人看護職員・実地指導者への指導方法の検討	山梨県立大学看護学部 准教授 中込 洋美 准教授 横森 愛子 看護実践開発研究センター 専任教員 清水 智嘉
第5回 10月3日(火)	講義・演習	困難事例に対する指導方法の検討 指導計画の立案	山梨県立大学看護学部 准教授 中込 洋美 准教授 横森 愛子 看護実践開発研究センター 専任教員 清水 智嘉
第6回 10月18日(水)	演習	教育計画の評価 (グループワーク) ・実施した指導の評価 ・教育担当者としての自己の課題の明確	山梨県立大学看護学部 准教授 中込 洋美 准教授 横森 愛子 看護実践開発研究センター 専任教員 清水 智嘉

(敬称略)

日付	教授方法	研修内容	担当者
第6回 10月18日(水)	発表	教育担当者としての自己の課題と今後の抱負の発表	山梨県福祉保健部医務課 看護指導監 松井 理香 山梨県立大学看護学部 准教授 中込 洋美 准教授 横森 愛子 看護実践開発研究センター 専任教員 清水 智嘉
		閉講式	看護実践開発研究センター センター長 前澤美代子

4. 受講者の内訳

受講者数：9名（うち途中辞退者1名）

所属施設数：8施設

所属施設の病床数	職 位	臨床経験年数	教育担当者の経験
100床未満 1施設 1名	スタッフ 2名	16.7±8.4年	経験あり 8名
100床～199床 6施設 7名	主任 4名	(4年-26年)	経験なし 1名
300床以上 1施設 1名	看護師長・副看護師長 3名		

5. 研修内容および受講者の学びの状況（受講後のアンケート結果から）

※自由記載については、主な内容の抜粋を掲載

1) 第1回（9月8日）

〈研修内容〉

新人看護職員研修の位置づけや看護を取り巻く国内・県内の現状、新人看護職員研修の概要および教育担当者の役割について講義を受けました。グループワークでは、新人看護師・実地指導者への指導が困難であった事例やこれまでの指導経験から教育担当者としての役割について検討しました。

〈学びの状況〉

近年の政策的動向や背景、県内の看護や医療の連携、新人看護師の現状と教育担当者の役割について講義・演習を受けました。受講者は、新人看護師や実地指導者を育成する教育担当者の役割の重要性に気付いていました。

2) 第2回（9月15日）

〈研修内容〉

現代社会の中で生きる子どもや若者の状況、成人学習者の理解と支援に関する理論について講義を受けました。また、教育の基礎理論、現任教育や義務教育の違いから成人学習者を理解し支援するための教育方法、指導者としての姿勢について講義を受けました。グループワークでは、教育担当者としての課題を共有し、新人看護師への関わり方について学びを深めていました。

〈学びの状況〉

新人看護職員に対する理解を深め、教育することの重要性や新人教育を通して、教育担当者自身も成長する事の重要性について学ぶことができていました。また、グループワークを通して、他施設の教育担当者と意見交換をすることで自身の指導を振り返る機会となっていました。

3) 第3回（9月22日）

〈研修内容〉

厚生労働省が示す「新人看護職員研修ガイドライン【改訂版】」に基づいて、新人看護職員を教育するための体制作りについて講義を受けました。所属施設の理念を確認することで、実施されている

新人看護師研修がガイドラインの示す理念にも基づく内容となっているのかについて検討を行いました。また、グループワークを行い、所属施設における課題や現状について分析することで改善するための方策について検討を行いました。

〈学びの状況〉

所属施設の新人看護職員研修の現状や課題について、グループワークを通して様々な視点から分析することで、所属施設にある資源を有効に活用しながら研修や指導を行うための方策について考えることができていました。

4) 第4回 (9月26日)

〈研修内容〉

受講者が考える育成したい看護師像、所属施設が育成したいと考える看護師像、伝えたい看護、自身の看護観についてワークシートを用いて整理し、グループワークで共有しました。また、講義終了時に講義やグループワークを通して、改めて自己が考える育成したい看護師像について明文化・言語化しました。

〈学びの状況〉

所属施設の理念を確認することで、育成したい看護師像の明確化につなげることができていました。また、自身の看護観だけでなく、新人看護師の持つ看護観を大切にしながら指導することの必要性を理解することができていました。

5) 第5回 (10月3日)

〈研修内容〉

第2回で学修した成人の学習と子どもの学習の違いについて、改めて講義を行いました。グループワークでは、ロジックツリーを用いて困難事例を分析し、指導計画の検討を行いました。検討した指導計画を病棟で実践することを第6回までの課題としました。

〈学びの状況〉

ロジックツリーを用いて「人」「システム」「環境」「情報」の視点で困難事例を分析することで、課題を細分化することができ、実践が可能な指導方法や指導計画について考えることができていました。

6) 第6回 (10月18日)

〈研修内容〉

所属施設で実施した指導の取り組みをグループで共有し、新人看護師と実地指導者を育てるための教育計画のあり方を検討し、受講者全体で共有しました。研修のまとめとして各受講者が自己の看護観と指導観、教育担当者としての課題、課題解決に向けた具体的行動を個人ワークで明文化し、発表会で共有しました。

〈学びの状況〉

グループワークを通して受講者は、実践した指導について振り返り、改めて指導における自己の課題を明確にすることができていました。また、発表会において自己の看護観や指導観、教育担当者としての課題を言語化することで、教育担当者としての役割を自覚することにつなげることができていました。

6. 教育担当者研修の評価

1) 研修目標の達成状況

(1) 新人看護職員研修における教育担当者研修の役割を理解できる

本研修では、教育担当者としての役割を担うために、対象者の理解、育成に必要な教育学の知識の講義や、自施設における新人看護職員育成上の課題を明らかにし、指導目標・計画を立案するための演習を行いました。受講者へのアンケートから、「職場全体で新人を育てるために自分が何をするのか」わかった、「新人を支えるスタッフへの教育が必要」、教育の「病棟での問題を解決できるよう働きかけたい」等の意見がありました。また、本研修内容が、教育担当者としての役割の遂行に役立つかについて、全員が「そう思う」と回答していたことから、目標はほぼ達成できたと考えます。

(2) 新人看護職員への臨床研修の立案・評価の方法がわかる

臨床研修の立案・評価の方法を理解するために、研修では、教育に関する基本的な知識の講義の後、自部署の研修計画立案にむけて、組織の理念、組織が育成したいと考えている看護職員、育成する上での組織の課題等についてグループワークで共有しました。受講者から「病院や看護部の理念があって職場の看護があるのだということを再認識できた」という意見や、次のワークである「私が大切にしている看護」の共有から、「経験から看護観が養われている」「新人に対しても大切にしていることをよく聞きながら教育にあたりたい」等、多様な看護観をもつ対象に合わせた指導の必要性に気づくことができていました。このワークの後に、自部署における対象者の教育計画を立案、一部を実施し評価しました。受講者の、「指導目標の立て方が難しい」「具体的で評価出来る内容になるよう考えたい」「指導計画には対象者のことを理解していないとどう進めるかが曖昧になる」といった意見から、教育計画を活用した指導の意義は理解していましたが、臨床研修の立案・評価の方法を十分に理解して実践するには、研修時間が不足していたと考えます。

2) 研修全体の評価と今後の課題

本研修は、感染対策を講じた上で対面により開催し、受講者の協力のもと、集団感染が生じることなく研修を終えることができました。研修では、同居家族が COVID-19に感染した受講者に、Zoom 配信で受講できるよう対応しました。

研修期間について、過去の委託事業（実地指導者、教育担当者研修）終了後の受講者アンケートから、開催期間が長い、リアルタイムに実践にいかせない等の意見がありました。そのため、本研修の開催期間は9月からの2ヶ月間としました。受講者から、「期間が空きすぎず、現場を離れすぎるほど過密でない適度な研修」「学びを現場で実践できた」「研修内容を忘れる前に学習できた」という意見があり、この研修期間は、受講者にとって現場でいかせる妥当な期間であったと考えます。しかし、受講者が研修に参加することによる現場の負担を考慮すると、今後、研修時期・期間については検討する必要があると考えます。

研修最終日のアンケートから、受講者にとって本研修は満足度の高い内容であり、教育担当者としての役割遂行に役立つと回答していました。しかし、臨床研修の計画立案と評価を十分にできるまでには至らなかったことから、研修内容の充実が今後に向けた1つめの課題です。また、研修の受講申し込み者が9名と少なく、施設に配布した研修概要の詳細が示されていなかったために、研修の意義が周知されず、受講者の確保に至らなかったことが2つめの課題です。

新人看護職員研修事業において、教育担当者は新人看護職員、実地指導者を育成する要となる人材です。1人でも多くの看護職者が受講の機会を得られるよう、研修時期や期間、研修内容をより良いものできるように検討していきたいと考えます。

4) まとめ

今年度の研修では、1名が途中辞退し、最終的に7施設8名の受講者に修了証が授与されました。

本研修の受講者は、教育担当者を担っている者、あるいは将来に役割を担うことが期待されている看護師でした。そのため看護師経験年数に差があり、また職位、新人看護師や実地指導者への教育経験が異なっていました。しかし、研修では経験等が異なるメンバー同士のグループワークが、年代や職位を超えて互いを理解するという指導の基本的な態度を修得できる機会となっていました。また、自身の経験を振り返る、互いの経験から学ぶという経験をもとにした学習は、受講者の新たな気づきを促進していました。

研修最終日の『教育担当者としての自己の課題と今後の抱負』の発表では、受講者から、「研修で明確になった課題を組織で共有し、教育担当者として新人に関わっていききたい」という役割遂行の意思が示されたことから、本研修は教育担当者としての役割を担う上で有意義な研修であったと考えます。



外部講師による講義・演習



グループワークの様子



成果発表会・メッセージカードの交換



看護実践の開発と研究支援

I. 看護実践の開発

1. ELNEC-J コアカリキュラム 看護師教育プログラム in 山梨 (第21回)

担当者/中込洋美 前澤美代子 武井泰 小林智子

米国で開発されたエンド・オブ・ライフ・ケアの包括的な看護師教育プログラムである ELNEC (End-of-Life Nursing Education Consortium) の日本語版の研修を企画し、本センターにおいて第21回を開催しました。今年度の参加者は48名で、これまでの累計776名が修了しました。社会状況を鑑み、今年度もリモート開催でしたが、参加者の満足度は高く、それぞれの現場で質の高いエンド・オブ・ライフ・ケアを実践しています。

※ ELNEC-J コアカリキュラム看護師教育プログラムは10のモジュールで構成されています。

- Module 1: EOL ケアにおける看護
- Module 2: 痛みのマネジメント
- Module 3: 症状マネジメント
- Module 4: EOL ケアにおける倫理的問題
- Module 5: EOL ケアにおける文化への配慮
- Module 6: コミュニケーション – 患者の意思決定を支えるために –
- Module 7: 喪失・悲嘆・死別
- Module 8: 臨死期のケア
- Module 9: 高齢者の EOL ケア
- Module10: 質の高い EOL ケアの達成

<講師> *がん看護専門看護師 **緩和ケア認定看護師 ***訪問看護認定看護師

(敬称略)

氏 名	所 属 施 設
前澤美代子 (*)	公立大学法人 山梨県立大学 看護学部
中込 洋美 (**)	公立大学法人 山梨県立大学 看護学部
重光さつき (**)	公益社団法人 山梨県看護協会 富士北麓訪問看護ステーション
嶋田やよい (*)	市立甲府病院

<ファシリテーター・ボランティア>

高岸 弘美	公立大学法人 山梨県立大学 看護学部
深沢 久美 (**)	地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院
清水 和美 (**)	訪問看護ステーション いけだ
山岸 良治 (**)	メディホス韮崎
田中 美穂 (**)	市立甲府病院
花岡 雅子 (***)	J A長野厚生連 北信総合病院
三谷野聡子 (**)	地方独立行政法人 大月市立中央病院

(敬称略)

氏名	所属施設
中川恵里子 (**)	元 医療法人 東札幌病院
一瀬 恭子 (**)	めぐみ在宅クリニック
松土はつみ (**)	公益財団法人 山梨厚生会 山梨市立牧丘病院
郷田 夏希 (**)	非常勤 公立大学法人 山梨県立大学
若林 奈央 (**)	医療法人笹本会 おおくに訪問看護ステーション
市川 佳子 (**)	国立大学法人 山梨大学医学部附属病院
野田 美和 (**)	大学法人帝京大学 帝京山梨看護専門学校
跡部 雅子 (**)	大学法人帝京大学 帝京山梨看護専門学校
山下 裕美 (**)	東京女子医科大学病院
牧井ゆかり (**)	医療法人銀門会在宅支援センター 甲州ケア・ホーム 甲州訪問看護ステーション
永村 香 (**)	横浜市立市民病院
中鳶 速 (**)	地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院
小澤 愛子 (**)	社会医療法人財団大和会 武蔵村山病院
山土井美佐 (**)	公益社団法人山梨勤労者医療協会 巨摩共立病院
阿部 愛里 (**)	医療法人甲療会 赤坂台病院
神谷みゆき (**)	医療法人 豊岡整形外科病院


山梨県立大学
 看護実践開発研究センター

第21回 看護師教育プログラム
ELNEC-J in 山梨

すべての看護師のための緩和ケア研修
 - その人らしさを大事にするケアのために -

本研修は、2000年米国看護大学協会によって設立され、世界74か国で開催されており、「病気や老いにより、人が人生を終える時期に必要なケア」を提供できる実践者を育成するためのプログラムです。
 当センターでは平成25年から開催しており、今年度で21回目の研修となります。これまでに661名の方が受講しました。
 10のモジュールで構成された研修内容を10時間以上受講した方には修了証が授与されます。皆様のご参加、お待ちしております。

開催日 令和6年 2月17日(土)
 8:30~20:30

参加費 10,000円(資料代含む)

2. 看護実践のためのリフレクション

担当者／横森愛子 中込洋美

今年度は、省察的実践家に求められるリフレクションを学び、自身の看護実践を見つめ直しこれからの看護に活かすという主旨のもと、成人教育論、省察的学習論をご専門とされる三輪健二先生（星槎大学大学院 特任教授）をお招きし、11月2日(木)16:30～18:30に講演会を開催いたしました。講演は、『対人関係専門職の省察的実践「教育的かわり」入門』をテーマに、多くの看護職者の皆様に参加していただけるよう、ハイブリッド開催といたしました。

対面での参加者数71名、オンライン参加者数27名と、多くの方の参加がありました。

ご講演では、看護職、教育職、福祉職などの人と関わり合う仕事をする専門職を、広く対人関係専門職としてとらえて、対人関係専門職としての『省察的実践者の側面（自らの実践を省察）』『成人学習者の側面（自己決定性や経験の尊重を省察）』『学習支援者の側面（対象者の学習支援を省察）』について、また省察の方法を講義していただきました。参加者のアンケート結果から、「講義の内容がわかりやすく、学びが深まった。」「自分の看護観や教育観を考える良い機会になった。」「対人関係構築における自身の言動の影響、他者から自身が受ける言動の考察に役立つ内容であった。」「患者さんだけでなく、新人への指導やスタッフの関わり方も勉強になった。」という意見があり、満足度の高い内容の学びが得られた講演であったことが伺われました。



三輪 健二先生



研修参加者との語り合い

3. ACPと「もしもの時」の話し合いー入門編ー

担当者／横内理乃 中込洋美

本研修は、日常の患者や利用者との何気ない会話にちりばめられた思いのかけら（Piece ピース）を丁寧に拾いあげ、生活を支え、その人らしさを支えるケアを実現するために ACP の入門編として企画しました。

日程は、2023年9月1日(金)18:30～20:30で、対面とオンラインのハイブリッド形式で開催しました。もしバナゲームの開発に携わった一般社団法人 iACP 共同代表の亀田総合病院 蔵本浩一先生（疼痛・緩和ケア科医長 / 地域医療連携室室長）が講師として、千葉からリモートで講義と演習を進めてくださいました。演習では、ファシリテーターであるアーク居宅介護支援事業所所長の宮下貴文氏、クローバスマイル訪問看護ステーションの慢性疾患看護専門看護師でもある大森泉氏の2名から「もしバナゲーム」の進め方のアドバイスをいただきながら展開していきました。受講者は、対面参加が22名、リモート参加が3名の計25名でした。演習では、各グループで「もしバナカード」に記載された「重病な時や死の間際に『大事なこと』」の言葉に関する活発な意見交換があり、研修は時間が経つのを忘れるほどの有意義な時間となりました。

実施後のアンケート（回収率68%）から、受講者全員が研修内容の理解、満足ともに「そう思う」と回答し、また、この研修が「今後に活かせる内容」と回答していました。具体的には、「現場での ACP の難しさを感じていますが、その患者さんと家族を理解することが、基本的に大事なことだと再認識できました」「これまで ACP がなかなかできないのは何故だろうと思っていたが、講義の中で ACP は手段であって目的ではないということに自分の中で納得できました」「自分の価値観を知り確認し、他者の価値観に触れて知ることの重要性を再確認しました」「今後、院内研修に活かし、自己の価値観を知る機会を作っていきたいと思います」など、多くの受講者が日常の自分自身を振り返る機会となりました。そして、対象者を支える今後の意欲につながった研修となりました。



「もしバナゲーム」に取り組む参加者



蔵本 浩一先生と意見交換

II. 研究支援

1. 事例研究「現場の看護を見つめる」

担当者 / 横森愛子 小林智子 中込洋美 前澤美代子

本研修は、自己の看護実践事例を分析してケアの意味を見出し、質の高い看護実践を創出することができることを目的に、臨床経験3年以上で、考察したい看護実践事例をもつ看護職者を対象に全5回の研修会を実施しました。受講者は13名で、臨床経験は11年～30年であり、平均年数は19.6年でした。研究的に見つめ直したい看護実践事例を持ち寄り、研修内容に沿って講師のファシリテーションを受け、13:00～16:00の3時間、グループワークや個人ワークに熱心に取り組み、活発な意見交換が行われていました。

【研修日時・内容】

月/日 (曜日)	内 容	月/日 (曜日)	内 容
10/26 (木)	・事例研究について ・研究疑問の明確化	12/ 5 (火)	・自己の看護実践の分析
11/ 8 (水)	・文献検索 ・研究テーマの絞り込み	12/19 (火)	・自己の看護実践の意味づけ
11/29 (水)	・自己の看護実践の記述		

参加者内訳

山梨県内	4名
山梨県外	東京都 2名 千葉県 2名
	埼玉県 1名 長野県 1名
	岐阜県 1名 静岡県 2名



講義での聴講・演習での意見交換

【講師】

横森愛子・中込洋美・武井 泰・小林智子・清水智嘉 (2～5回)・石橋みちる (1・2回)

【研修の振り返り：アンケート結果と今後の課題】

終了時のアンケート結果 (回答率100%) から、研究内容の満足度は高く (満足できた; 100%)、「事例研究の取り組み方が理解できた」「事例を通して最初とは違う看護の視点が見つかった」「文献検索について改めて丁寧に聞くことができた」といった感想がありました。また、事例の看護実践の記述・分析過程での感想では、「直感や感覚で実践していた看護を意識化して言語化することができた」と、実践した看護の意義を見出すことができていました。本研修で毎回取り入れるグループワークは、講師を交えて活発なディスカッションがおこなわれました。その成果として「看護の視野の広まり」「看護実践の意義の明確化」に役立っていたという感想が多かったことから、本研修の目的はほぼ達成したと評価しました。本研修の学びを活かして事例研究に取り組む意欲は全員が抱いていたことから、本研修後のフォロー体制の検討を次年度への課題とし、看護実践の質を高めることに貢献する研修を開催していきたいと考えます。

Ⅲ. 山梨県立大学看護実践開発研究センター 松野・望月看護研究助成基金の活用

看護研究助成

山梨県内に所在のある医療機関等に従事し、当センター認定看護師教育課程を修了した者に対して、看護実践の質の向上のための専門知識や技術の習得に関する研究に助成を行います。県内における認定看護師のさらなるキャリアアップ等を促進することを目的に令和5年度は下記の研究課題に対して助成を行いました。

(敬称略)

研究課題	研究者名
がん終末期患者のケアに関わる臨床看護師の困難さに対応	○中村 陽子 (国立大学法人 山梨大学医学部附属病院) 中嶋 君枝 (国立大学法人 山梨大学医学部附属病院) 牛田 弘美 (国立大学法人 山梨大学医学部附属病院) 清水裕紀子 (国立大学法人 山梨大学医学部附属病院) 五味 瞳 (公益財団法人 山梨厚生会 山梨厚生病院) 中込 洋美 (公立大学法人 山梨県立大学看護学部)



情報発信

担当者 / 高取充祥 武井泰 清水智嘉 滝下俊彦

1. 看護実践開発研究センターホームページ

2023年度に山梨県立大学のホームページ内に看護実践開発研究センターのホームページを移行しました。スマートフォンなどからも必要な情報にたどり着けるように、既存のコンテンツを整理しました。



看護実践開発研究センターホームページ

2. noteによる情報発信

2023年度からnoteによる情報発信を始めました。noteは文章や画像、音声、動画を投稿して、ユーザーがそのコンテンツを楽しんで応援できるメディアプラットフォームです。本センターではnoteに開講式、修了式と言ったイベントや、履修生の学習など日常の様子が見られる写真、またTVで本センターが取り上げられた際の放送動画などを掲載しております。常に地域ニーズや時代の要請を捉えながら、看護の質向上に寄与すべく保健医療福祉の実践現場に携わる看護職の学び場や機会を提供できるよう取り組んでいます。本センターの活動やキャリアアップのための情報を、noteを通して発信していきます。



看護実践開発研究センターのnote

3. リーフレット

情報発信の手段として、ホームページ、noteに加えて認定看護師教育課程を紹介するリーフレットを作成しました。リーフレットには教育の基本理念、教育目的をはじめ、本センターにおける教育課程の特徴、スケジュール また入学に関する必要な情報がA4三つ折りサイズの中にコンパクトにまとめられています。



リーフレット

令和5年度 事業一覧・1年間のあゆみ

年	月	日	事業名	
令和5年	4月	28(金)	認知症看護認定看護師更新審査のための研修(1回目)	ハイブリッド研修
	5月	13(土)	専門看護師資格取得支援事業(1回目、2回目)	ハイブリッド研修
		19(金)	認知症看護認定看護師更新審査のための研修(2回目)	ハイブリッド研修
		25(木)	新人看護職員研修事業 多施設合同研修(1回目)	集合研修
	6月	10(土)	認知症看護認定看護師更新審査のための研修(3回目)	ハイブリッド研修
		16(金)	新人看護職員研修事業 多施設合同研修(2回目)	集合研修
		24(土)	緩和ケア認定看護師教育課程修了生 フォローアップ研修(1回目) 情報提供・事例分析	オンライン研修
	7月	29(土)	専門看護師資格取得支援事業(3回目、4回目)	ハイブリッド研修
	8月	3(木)	新人看護職員研修事業 多施設合同研修(3回目)	集合研修
		12(土)	専門看護師資格取得支援事業(5回目、6回目)	ハイブリッド研修
		26(土)	認知症看護認定看護師教育課程修了生フォローアップ研修	ハイブリッド研修
	9月	1(金)	ACPと「もしもの時」の話し合いー入門編ー	ハイブリッド研修
		8(金)	新人看護職員教育担当研修(1回目)	集合研修
		15(金)	新人看護職員教育担当研修(2回目)	集合研修
		20(水)	新人看護職員研修事業 多施設合同研修(4回目)	集合研修
		22(金)	新人看護職員教育担当研修(3回目)	集合研修
		26(火)	新人看護職員教育担当研修(4回目)	集合研修
	10月	3(火)	新人看護職員教育担当研修(5回目)	集合研修
		17(火)	新人看護職員研修事業 多施設合同研修(5回目)	集合研修
		18(水)	新人看護職員教育担当研修(6回目)	集合研修
		26(木)	事例研究「看護実践の意味を見つめる」(1回目)	集合研修
	11月	2(木)	看護実践のためのリフレクション 対人関係専門職の省察的实践	ハイブリッド研修
		3(金)	認知症看護認定看護師教育課程 開講10周年記念シンポジウム	ハイブリッド研修
		8(水)	事例研究「看護実践の意味を見つめる」(2回目)	集合研修
29(水)		事例研究「看護実践の意味を見つめる」(3回目)	集合研修	
12月	5(火)	事例研究「看護実践の意味を見つめる」(4回目)	集合研修	
	19(火)	事例研究「看護実践の意味を見つめる」(5回目)	集合研修	
令和6年	2月	8(木)	新人看護職員研修事業 多施設合同研修(6回目)	集合研修
		16(金)	緩和ケア認定看護師教育課程修了生 フォローアップ研修(2回目、3回目) 事例分析・特別講演	オンライン研修
		17(土)	ELNEC-J	オンライン研修

看護実践開発研究センター 各種講座・研修会 参加人数

	認定看護師教育課程							各種講座					
	緩和ケア (A課程)			認知症看護 (A課程)			感染管理 (B課程)	公開講座					
	教育課程 入学者	フォロー アップ研修 (特別講演会)	更新のための 相談事業	教育課程 入学者数	フォロー アップ研修 (特別講演会)	更新審査の ための研修	教育課程 入学者数	緩和ケア セミナー	認知症 看護研修	大学院関連	ELNEC-J	看護実践 力を高める ために	エンドオブ ライフケア 援助者 養成プログラム
平成22年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	268	-	-	-
平成23年度	30	-	-	-	-	-	-	111	-	76	-	-	-
平成24年度	29	61	-	-	-	-	-	183	-	-	-	-	-
平成25年度	25	178	-	-	-	-	-	380	285	52	181	-	-
平成26年度	16	219	-	24	-	-	-	337	160	122	127	-	-
平成27年度	17	465	-	28	114	-	-	325	305	-	137	-	-
平成28年度	19	523	-	30	48	-	-	207	199	50	78	-	-
平成29年度	11	322	-	30	71	-	-	-	194	43	-	-	-
平成30年度	21	341	25	30	63	-	-	53	99	39	-	-	-
令和元年度	22	261	21	27	43	-	-	49	68	51	39	-	-
令和2年度	-	77	-	27	108	16	-	-	-	-	39	-	-
令和3年度	-	198	-	27	180	20	-	35	62	11	67	72	-
令和4年度	-	236	-	24	111	51	-	24	-	38	60	-	39
令和5年度	-	165	-	22	84	66	14	-	-	-	48	-	-
合計	190	3,046	46	269	822	153	14	1,704	1,372	750	776	72	39

	各種講座				委託事業				合計
	ブレ CNS コンサルテーション	看護 研究支援	統計学講座	研究活用 講座	研修責任者 研修	教育担当者 研修	実地指導者 研修	多施設 合同研修	
平成22年度	-	-	28	-	50	-	-	-	346
平成23年度	5	5	24	-	33	-	-	30	314
平成24年度	5	6	17	-	-	-	51	38	390
平成25年度	4	3	18	-	-	-	33	29	1,188
平成26年度	6	3	16	-	-	-	35	43	1,108
平成27年度	6	1	25	-	-	-	35	50	1,508
平成28年度	9	2	15	-	-	-	31	37	1,248
平成29年度	6	4	-	18	-	16	25	49	789
平成30年度	5	5	-	24	-	15	-	41	761
令和元年度	9	2	-	14	-	16	-	29	651
令和2年度	6	3	-	-	-	-	18	33	327
令和3年度	7	2	-	8	-	12	-	34	735
令和4年度	4	1	-	13	-	-	28	42	671
令和5年度	4	13	-	-	-	8	-	30	198
合計	76	50	143	77	83	67	256	485	10,490

※ 委託事業は研修修了人数

1. 令和5年度 就業環境改善アドバイザー派遣実施状況

(敬称略)

病院名	アドバイス内容	決定回数	実施日	到達目標	教員名
地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立北病院	1) 実践した看護が見える記録のあり方 2) 看護に求められる接遇の基礎	3	10/12 12/19 2/16	1) 看護記録に関する認識が再構築できる 2) 患者の病状に合わせた記録ができる	山梨県立大学 看護学部 講師 新藤 裕治 (実践基盤看護学)
地方独立行政法人 大月市立中央病院	1) 看護記録の監査評価基準の追加、修正 2) 質的評価の実施方法	3	9/11 12/20 2/21	看護記録監査評価基準の追加、修正と記録監査(量的、質的)を実施し、結果をフィードバックすることで看護記録の質の向上に繋げることができる	山梨県立大学 看護学部 講師 新藤 裕治 (実践基盤看護学)
北杜市立甲陽病院	1) 医療現場における接遇 2) 自己を大切にするとともに他者をも尊重した関わり方	3	10/17 11/21 12/19	1) アンガーマネジメントを身につけ、言動によるストレスが職場環境から減少する 2) アサーティブコミュニケーションの技法を学び協働する業務に活用できる 3) 患者・家族に対する医務職としての接遇及び職員同士の接遇が向上する	山梨県立大学 看護学部 講師 茅野 久美 (成人・老年実践応用看護学)

2. 外部機関からの依頼による地域貢献実績 (アドバイザー派遣事業を除く)

項目	内容	件数	
看護職への教育・研究支援	看護職への教育	47	64 (43.5%)
	看護職への研究指導	17	
看護職を含む多職種への教育			7 (4.8%)
学会・研修会運営			50 (34.0%)
学生への教育	大学・短大 (看護系)	3	19 (12.9%)
	大学・短大 (看護系以外)	0	
	専門学校 (看護系)	7	
	専門学校 (看護系以外)	0	
	中学・高校	6	
	その他	3	
看護職以外の専門職への教育・支援	福祉系 (介護支援専門員)	0	4 (2.7%)
	防災系 (消防職員)	2	
	その他 (栄養士)	2	
一般市民への看護実践・教育	一般市民への教育	3	3 (2.1%)
合 計			147 (100%)

2024年2月16日現在

山梨県立大学看護実践開発研究センター運営規程

(平成22年4月1日制定 看護8401号)

(趣旨)

第1条 この規程は、公立大学法人山梨県立大学基本規則第29条の規定に基づき、山梨県立大学看護実践開発研究センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、看護学部全教員が構成員となり、看護職者がさらなる看護実践の質向上のための専門知識や技術の習得、また研究活動ができるための専門職支援を行うことを目的とする。

(業務)

第3条 センターは前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 認定看護師の育成・支援
- (2) 高度看護専門職業人の支援
- (3) 看護実践の開発と研究支援
- (4) 看護継続教育の支援
- (5) 情報発信
- (6) その他必要な業務

(組織)

第4条 センターに、次の職員を置く。

- (1) センター長
 - (2) センター専任教員
 - (3) 事務職員
 - (4) その他必要な職員
- 2 センター長は教員の中から、看護学部長（以下「学部長」という。）が任命する。
- 3 学部長は、必要と認めるときは、その他必要な教職員を任命する。

(任期)

第5条 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 センター長が任期満了前に辞任し、又は欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(センターの委員会)

第6条 センターの円滑な運営を図るため、センターに次の委員会を置く。

- (1) センター運営委員会
 - (2) センター実施委員会
- 2 前項の委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(センター専任教員)

第7条 センター専任教員（以下「専任教員」という。）の選考は、前条第1項第1号の委員会の推薦に基づき、看護学部教授会の議を経て、理事長が行う。

- 2 専任教員の任期は3年以内とし、再任を妨げない。
- 3 専任教員の労働条件、服務規律その他就業に関し必要な事項は、公立大学法人山梨県立大学教職員就業規則に定めるところによる。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、学部長が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 令和2年4月1日を任期の初日とするセンター長の任期は、第5条第1項の規定にかかわらず1年とする。

附 則

この規程は、平成23年3月4日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

山梨県立大学看護実践開発研究センター運営委員会要項

(平成22年4月1日制定 看護8401-1号)

(趣旨)

第1条 この要項は、山梨県立大学看護実践開発研究センター運営規程第6条第2項の規定に基づき、山梨県立大学看護実践開発研究センター運営委員会(以下「委員会」という。)に関し必要な事項を定める。

(業務)

第2条 委員会は、山梨県立大学看護実践開発研究センター(以下「センター」という。)の円滑な管理・運営を図るため、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) センター運営に係る方針・計画等の策定
- (2) 業務の実施に係る方針・計画等の策定
- (3) センターの運営及び業務の企画等
- (4) センターの運営及び業務の企画・実施に必要な学内外の調整等
- (5) その他委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 看護学部長(以下「学部長」という。)
- (2) 看護学研究科長
- (3) センター長
- (4) センター専任教員
- (5) 看護学部から選出された教員
- (6) 池田事務室長
- (7) その他センター長が指名する職員

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会の会務を総理し、これを代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(施設の使用)

第7条 センターは、その業務を実施するにあたり、学内の各施設を、学生の教育に支障のない範囲で使用することができる。

(委任)

第8条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要項は、平成22年4月1日から施行する。

山梨県立大学看護実践開発研究センター 運営委員会

泉宗 美恵	看護学部長
米田 昭子	大学院看護学研究科 研究科長
前澤美代子	看護実践開発研究センター センター長
遠藤みどり	看護学部 特任教授
横森 愛子	母子育成看護学領域 准教授
中込 洋美	実践基盤看護学領域 准教授
横内 理乃	地域・精神健康支援看護学領域 講師
高取 充祥	実践基盤看護学領域 講師
石橋みちる	母子育成看護学領域 助教
狩野 英美	看護実践開発研究センター 主任教員
武井 泰	看護実践開発研究センター 主任教員
清水 智嘉	看護実践開発研究センター 専任教員
小林 智子	看護実践開発研究センター 専任教員
藤村 智仁	池田事務室長
武田 恵子	池田事務室
滝下 俊彦	池田事務室



教室からの風景



公立大学法人 **山梨県立大学**
看護実践開発研究センター



AREA MAP

池田キャンパス（看護学部・大学院看護学研究科）
〒400-0062 山梨県甲府市池田 1-6-1 TEL.055-253-7780 FAX.055-253-7781

2023年度

看護実践開発研究センター報告書

2024年3月29日発行

発行者／山梨県立大学 看護実践開発研究センター

印刷／株式会社 島田プロセス